

平成28年度 当初予算概要



「出会いが織りなすふるさと

“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」

草津市

目 次

◎	会計別予算規模	1
◎	一般会計款別総括表	2
◎	一般会計性質別一覧表	3
◎	予算編成方針(抜粋)	5
◎	重点施策	6
◎	重点施策の概要	
○	「防災・安全のまちづくりの推進」	7
○	「教育の充実」	9
○	「子育て支援の充実」	13
○	「高齢者福祉の充実」	19
○	「スポーツ健康づくりの推進」	23
○	「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」	
・	「草津川跡地の空間整備」	28
・	「中心市街地の活性化」	29
・	「コミュニティ活動の推進」	31
◎	主要な新規・拡大施策の概要	
○	「人」が輝くまちへ	35
○	「安心」が得られるまちへ	39
○	「心地よさ」が感じられるまちへ	48
○	「活気」があふれるまちへ	60
○	行財政マネジメント	63
◎	「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業	
○	草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	72
◎	別冊資料	
	平成28年度 当初予算の特徴	

◎平成28年度 会計別予算規模

(単位：千円 %)

会 計 名		平成28年度当初			平成27年度当初		増減額
		予算額	構成比	対前年比	予算額	構成比	
一 般 会 計		47,390,000	57.9	△ 6.7	50,820,000	61.1	△ 3,430,000
特 別 会 計	国民健康保険事業	13,643,500	16.7	5.7	12,907,600	15.5	735,900
	財産区	55,600	0.1	△ 7.2	59,900	0.1	△ 4,300
	学校給食センター	589,700	0.7	1.8	579,400	0.7	10,300
	駐車場事業	129,100	0.2	△ 28.5	180,600	0.2	△ 51,500
	介護保険事業	7,240,400	8.9	7.0	6,769,100	8.1	471,300
	後期高齢者医療	1,191,600	1.4	6.1	1,123,300	1.3	68,300
	水道事業	3,966,000	4.8	△ 0.8	3,999,000	4.8	△ 33,000
	下水道事業	7,598,000	9.3	11.8	6,797,000	8.2	801,000
	特別会計の計	34,413,900	42.1	6.2	32,415,900	38.9	1,998,000
合 計		81,803,900	100.0	△ 1.7	83,235,900	100.0	△ 1,432,000

◎平成28年度 一般会計款別総括表

(単位：千円 %)

科 目	平成28年度当初予算額			平成27年度当初予算額		増 減 額
		構成比	対前年比		構成比	
1. 市税	22,133,798	46.7	1.3	21,845,937	43.0	287,861
2. 地方譲与税	278,000	0.6	0.4	277,000	0.6	1,000
3. 利子割交付金	25,000	0.1	△ 21.9	32,000	0.1	△ 7,000
4. 配当割交付金	136,000	0.3	81.3	75,000	0.1	61,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	116,000	0.3	728.6	14,000	0.0	102,000
6. 地方消費税交付金	2,385,000	5.0	0.0	2,384,000	4.7	1,000
7. 自動車取得税交付金	66,000	0.1	61.0	41,000	0.1	25,000
8. 地方特例交付金	118,000	0.2	2.6	115,000	0.2	3,000
9. 地方交付税	1,426,000	3.0	△ 0.6	1,434,000	2.8	△ 8,000
10. 交通安全対策特別交付金	21,101	0.0	7.2	19,681	0.0	1,420
11. 分担金及び負担金	896,551	1.9	3.3	868,275	1.7	28,276
12. 使用料及び手数料	1,127,653	2.4	△ 1.5	1,144,465	2.3	△ 16,812
13. 国庫支出金	7,798,955	16.5	△ 9.5	8,615,931	17.0	△ 816,976
14. 県支出金	3,073,138	6.5	△ 12.5	3,511,814	6.9	△ 438,676
15. 財産収入	126,296	0.3	△ 0.1	126,422	0.2	△ 126
16. 寄附金	119,500	0.2	△ 0.1	119,626	0.2	△ 126
17. 繰入金	2,341,126	4.9	4.0	2,251,387	4.4	89,739
18. 繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
19. 諸収入	787,481	1.7	△ 11.7	891,361	1.8	△ 103,880
20. 市債	4,414,400	9.3	△ 37.4	7,053,100	13.9	△ 2,638,700
歳 入 合 計	47,390,000	100.0	△ 6.7	50,820,000	100.0	△ 3,430,000
1. 議会費	313,463	0.7	△ 9.0	344,469	0.7	△ 31,006
2. 総務費	5,160,977	10.9	△ 2.6	5,299,730	10.4	△ 138,753
3. 民生費	18,378,186	38.8	0.6	18,277,287	36.0	100,899
4. 衛生費	4,360,687	9.2	56.7	2,782,789	5.5	1,577,898
5. 労働費	162,696	0.3	△ 19.0	200,778	0.4	△ 38,082
6. 農林水産業費	532,465	1.1	△ 5.2	561,710	1.1	△ 29,245
7. 商工費	309,327	0.6	2.6	301,572	0.6	7,755
8. 土木費	8,137,781	17.2	△ 4.0	8,476,221	16.7	△ 338,440
9. 消防費	1,415,055	3.0	△ 7.3	1,526,053	3.0	△ 110,998
10. 教育費	3,772,705	8.0	△ 54.9	8,363,045	16.4	△ 4,590,340
11. 公債費	4,656,658	9.8	3.6	4,496,346	8.8	160,312
12. 諸支出金	160,000	0.3	0.0	160,000	0.3	0
13. 予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
歳 出 合 計	47,390,000	100.0	△ 6.7	50,820,000	100.0	△ 3,430,000

◎平成28年度 一般会計性質別一覽表

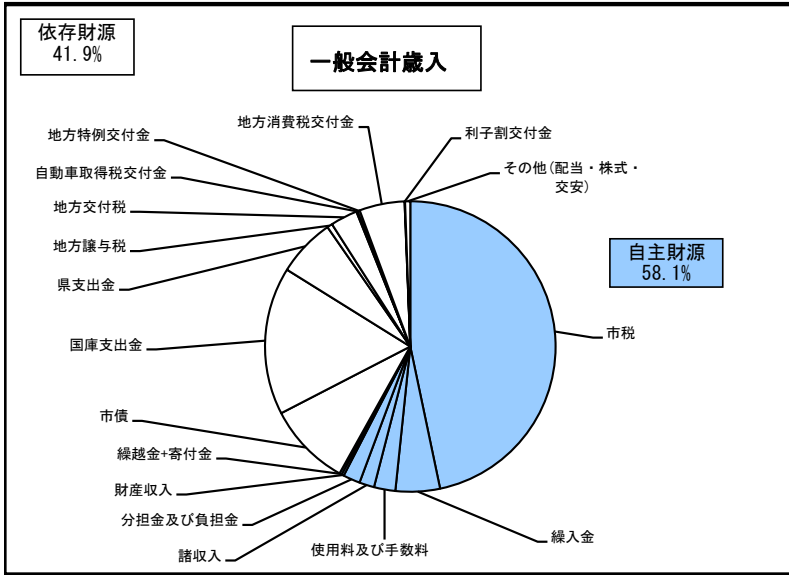
(単位：千円 %)

科 目	平成28年度当初			平成27年度当初		増減額
	予算額	構成比	対前年比	予算額	構成比	
人件費	7,299,986	15.4	0.8	7,242,178	14.3	57,808
扶助費	11,075,157	23.4	4.8	10,568,595	20.8	506,562
公債費	4,656,658	9.8	3.6	4,496,346	8.8	160,312
物件費	6,944,250	14.6	4.6	6,639,764	13.1	304,486
維持補修費	501,485	1.1	△ 5.7	532,059	1.0	△ 30,574
補助費等	4,607,633	9.7	△ 2.2	4,708,996	9.3	△ 101,363
積立金	156,780	0.3	△ 13.1	180,477	0.3	△ 23,697
投資及び出資金	39,700	0.1	△ 3.4	41,100	0.1	△ 1,400
貸付金	4,000	0.0	△ 21.6	5,100	0.0	△ 1,100
繰出金	4,205,622	8.9	△ 0.2	4,216,071	8.3	△ 10,449
普通建設事業費	7,868,729	16.6	△ 35.3	12,159,314	23.9	△ 4,290,585
(1)補助事業費	4,951,066	10.4	△ 39.8	8,227,623	16.2	△ 3,276,557
(2)単独事業費	2,868,358	6.1	△ 26.5	3,901,738	7.6	△ 1,033,380
(3)県営事業負担金	49,305	0.1	64.6	29,953	0.1	19,352
予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
歳出合計	47,390,000	100.0	△ 6.7	50,820,000	100.0	△ 3,430,000

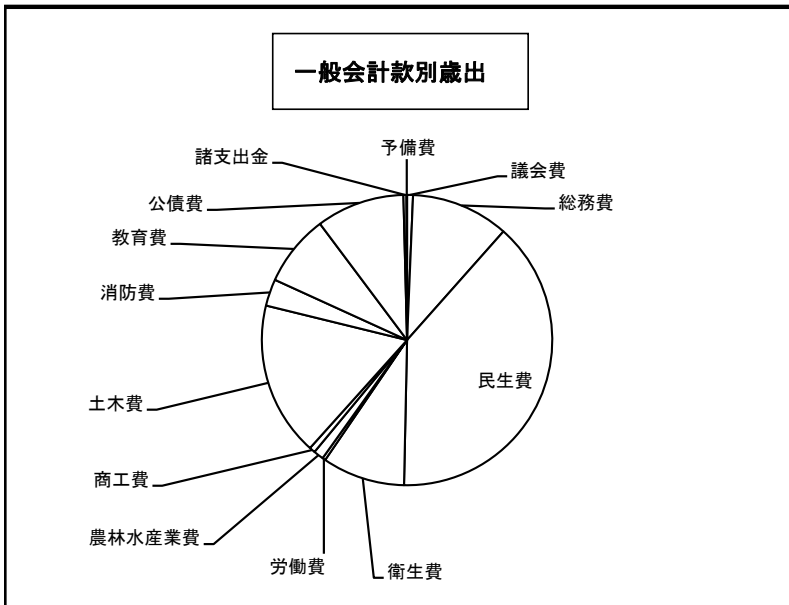
歳入	自主財源	27,532,406	58.1	1.0	27,247,474	53.6	284,932
	依存財源	19,857,594	41.9	△ 15.8	23,572,526	46.4	△ 3,714,932
	歳入合計	47,390,000	100.0	△ 6.7	50,820,000	100.0	△ 3,430,000
歳出	義務的経費	23,031,801	48.6	3.2	22,307,119	43.9	724,682
	投資的経費	7,868,729	16.6	△ 35.3	12,159,314	23.9	△ 4,290,585
	その他経費	16,489,470	34.8	0.8	16,353,567	32.2	135,903
	歳出合計	47,390,000	100.0	△ 6.7	50,820,000	100.0	△ 3,430,000

平成28年度 草津市一般会計予算

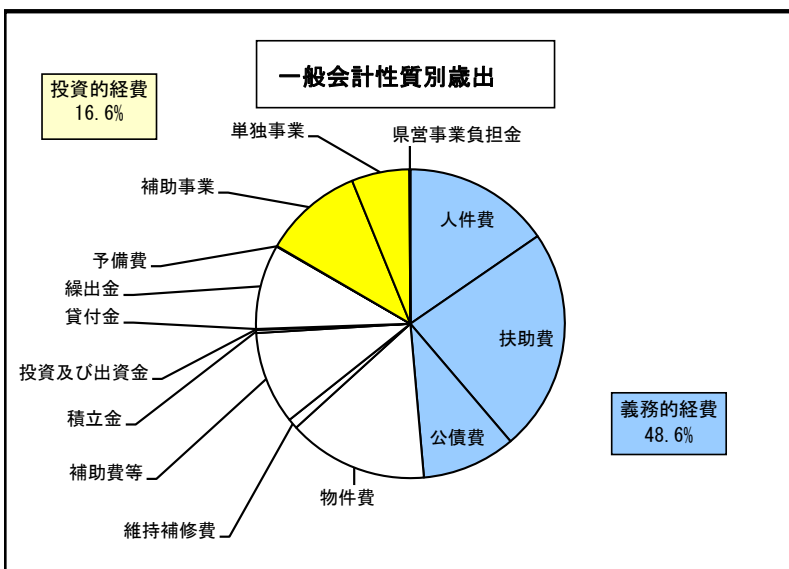
47,390,000 千円



自主財源	市税	46.7%
	繰入金	4.9%
	使用料及び手数料	2.4%
	諸収入	1.7%
	分担金及び負担金	1.9%
	財産収入	0.3%
	繰越金・寄付金	0.2%
依存財源	市債	9.3%
	国庫支出金	16.5%
	県支出金	6.5%
	地方譲与税	0.6%
	地方交付税	3.0%
	自動車取得税交付金	0.1%
	地方特例交付金	0.2%
	地方消費税交付金	5.0%
	利子割交付金	0.1%
その他	0.6%	
合計		100.0%



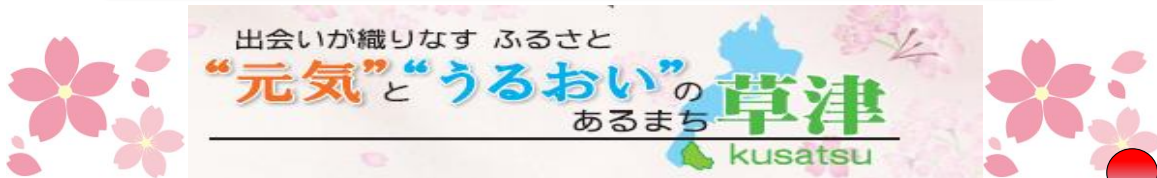
議会費	0.7%
総務費	10.9%
民生費	38.8%
衛生費	9.2%
労働費	0.3%
農林水産業費	1.1%
商工費	0.6%
土木費	17.2%
消防費	3.0%
教育費	8.0%
公債費	9.8%
諸支出金	0.3%
予備費	0.1%
合計	100.0%



義務的経費	人件費	15.4%
	扶助費	23.4%
	公債費	9.8%
	物件費	14.6%
	維持補修費	1.1%
	補助費等	9.7%
	積立金	0.3%
その他の経費	投資及び出資金	0.1%
	貸付金	0.0%
	繰入金	8.9%
	予備費	0.1%
	補助事業	10.4%
投資的経費	単独事業	6.1%
	県営事業負担金	0.1%
合計		100.0%

平成28年度予算編成方針(抜粋)

～第5次草津市総合計画が目指す将来のまちの姿～



「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

まちづくりの 基本方向

- (1)「人」が輝くまちへ
- (2)「安心」が得られるまちへ
- (3)「心地よさ」が感じられるまちへ
- (4)「活気」があふれるまちへ

重点施策への戦略的な財源配分

歳出全体の徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、優先順位の厳しい選択により、限られた財源の戦略的な配分を行うため特別枠を設ける。

なお、実施に当たっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策を推進するものとする。

重点施策

- (1)「防災・安全のまちづくりの推進」
- (2)「教育の充実」
- (3)「子育て支援の充実」
- (4)「高齢者福祉の充実」
- (5)「スポーツ健康づくりの推進」
- (6)「第5次草津市総合計画第2期基本計画のリーディング・プロジェクト」

まち・ひと・しごと創生への取組

今後の人口減少局面に対応するとともに、さらに魅力的で持続可能な基礎自治体であり続けるために、現在「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中であるが、この戦略に掲げる取組を積極的に進めること。

財政健全化の推進

本市が今後も持続可能な財政運営を維持していくために、平成26年度から平成32年度までを計画期間とする「財政規律ガイドライン(財政運営指針)」に示した各指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとする。

行政システム改革の推進

行政システム改革の理念である「持続可能な共生社会の構築」を目指し、第2次草津市行政システム改革推進計画の「市民自治の活性化」と「地方政府への転換」を図るためのアクション・プランが最終年度であることから、目標達成へ向けて着実に実行すること。

予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額と内容、要望の有無、内示のコメント等を公表する。

また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積りを行い、市民への説明責任を果たすこと。

現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

重点施策

○限られた財源の戦略的な配分を行うため、「市民との協働のまちづくり」を基本に重点施策を推進するものとする。

重点施策① 防災・安全の まちづくりの推進

安全、安心のまちづくりを
推進する施策

重点施策⑤ スポーツ健康づくりの推進

スポーツの振興と
心身の健康を保持増進する施策

重点施策② 教育の充実

草津の未来を担う世代、
子どもが輝く教育のまち
実現のための施策

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト 草津川跡地の空間整備

重点施策③ 子育て支援の充実

未来への安心、
社会で子育てを支え、育む施策

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト 中心市街地の活性化

重点施策④ 高齢者福祉の充実

生涯のいきがいと、
高齢期の不安を安心に変える施策

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト コミュニティ活動の推進

重点施策の概要

「防災・安全のまちづくりの推進」

自転車盗防止駐輪場巡回啓発費	7
地域で創る地区防災計画策定支援費	8

「教育の充実」

高穂中学校校舎増築費	9
中学校給食導入検討費	10
学びの教室開催費(放課後自習広場開設費)	11
スクールソーシャルワーカー配置費	12

「子育て支援の充実」

地域少子化対策重点推進事業費	13
切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ)	14
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	15
病児・病後児保育施設整備費補助金	16
小規模保育施設整備費補助金	17
認定こども園整備費	18

「高齢者福祉の充実」

短期集中予防サービス(通所・訪問一体型)モデル事業費	19
介護予防サポーターポイント制度推進費	20
認知症初期集中支援チーム活動費	21
老人福祉施設整備費補助金	22

「スポーツ健康づくりの推進」

(仮称)健幸都市基本計画策定費	23
健康のまち草津モデル事業推進費	24
健康ポイント制度推進費	25
野村公園整備費	26
小・中学校体力向上プロジェクト推進費	27

「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」

・「草津川跡地の空間整備」

草津川跡地整備事業費	28
------------	----

・「中心市街地の活性化」

北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金	29
活性化拠点施設整備事業費補助金 (草津川跡地テナントミックス事業費補助金)	30
野村公園整備費【再掲】	26

・「コミュニティ活動の推進」

がんばる地域応援交付金	31
市民公益活動団体保険加入補助金	32
市民まちづくり提案事業推進費	33
市民センター整備費(笠縫・常盤)	34

主要な新規・拡大施策の概要

「人」が輝くまちへ

拡大	小・中学校校舎棟非構造部材改修費	35
拡大	「ことばの教室」運営費	36
拡大	英語教育推進費	37
新規	コミュニティ・スクールくさつ推進費	38

「安心」が得られるまちへ

新規	湖南福祉圏域重症心身障害者生活介護施設整備費	39
新規	国民健康保険特定健康診査受診率向上対策費	40
見直し	国民健康保険税率の見直し	41
新規	子育て応援ヘルパー派遣費	42
新規	子どもの居場所づくり事業費	43
新規	結婚新生活支援費	44
新規	民間保育所運営費補助金 (保育士宿舍借上支援・保育体制強化)	45
拡大	多子世帯保育所・幼稚園等利用者負担額軽減費	46
拡大	私立幼稚園保育料補助金	47

「心地よさ」が感じられるまちへ

拡大	滋賀県草津線複線化促進期成同盟会負担金	48
新規	立地適正化計画・地域再生計画策定費	49
新規	南草津プリムタウン土地区画整理事業費補助金	50
新規	モビリティマネジメント推進費	51
新規	駅周辺交通誘導検討費	52
新規	公共交通リノベーション計画策定費	53
新規	空き家対策費	54
拡大	大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	55
新規	住宅マスタープラン・市営住宅長寿命化計画改定費	56
拡大	水道料金10%利益還元	57
新規	下水道事業第8期経営計画策定費	58
拡大	農業集落排水施設公共下水道接続費	59

「活気」があふれるまちへ

新規	(仮称)アーバンデザインセンターびわこくさつ運営費	60
新規	創業コーディネータ派遣費	61
拡大	草津用水二期事業負担金	62

行財政マネジメント

拡大	総合計画第3期基本計画策定費	63
拡大	情報化推進事業再構築費	64
新規	(仮称)第3次行政システム改革推進計画策定費	65
拡大	期日前投票所増設費	66
新規	地方公会計システム整備費	67
拡大	電子入札システム運営費	68
新規	諸証明コンビニエンスストア交付導入費	69
新規	議会スマートフォン・タブレット端末映像配信費	70
見直し	事務事業の整理合理化	71

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

拡大	草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	72
----	----------------------	----

重点施策の概要

「防災・安全のまちづくりの推進」	7
「教育の充実」	9
「子育て支援の充実」	13
「高齢者福祉の充実」	19
「スポーツ健康づくりの推進」	23
「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」		
・ 「草津川跡地の空間整備」	28
・ 「中心市街地の活性化」	29
・ 「コミュニティ活動の推進」	31

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	自転車盗防止駐輪場巡回啓発費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
649				320	329

<事業の概要>

平成25年度から3年間、自転車盗の多い施設に対して防犯カメラ設置補助制度を実施してきましたが、本市の犯罪発生率は、県内ワースト1位の状態が続いており、現状から脱却するため、市内で最も多く発生している自転車盗の削減を図ります。

自転車盗難の発生場所をランキング化した自転車盗ワーストランキング上位や発生箇所の集中している地域などの駐輪場を対象に、週3回の巡回啓発を行い、犯罪件数の削減および犯罪発生率の減少を図ります。

○積算

巡回啓発時間2時間、巡視員2人1組、啓発日数156日間、
巡視活動品(ベスト、帽子、のぼり旗)

平成27年自転車盗ワーストランキング上位

1位 イオンモール草津

2位 エイスクエア

3位 ACT草津

<事業の目的・効果>

市内の自転車盗については、発生場所が集中しているため、発生件数の多い駐輪場を対象に、週3回2時間の巡回啓発を行い、施錠の徹底や自転車盗難防止を呼びかけ、自転車盗の件数削減を図ります。

また、巡回啓発活動による犯罪抑止のみでなく、継続した啓発によって、市民の防犯意識向上を図ることも狙いとします。

				主な経費	
自転車盗発生件数				巡回啓発委託	591
				啓発活動品購入	58
年	総犯罪 認知件数	自転車盗 件数	自転車盗 割合		
平成23年	1,850	652	35.2%		
平成24年	2,287	801	35.0%		
平成25年	2,138	723	33.8%		
平成26年	1,684	558	33.1%		
平成27年	1,591	470	29.5%		

防災・安全のまちづくり推進

(単位:千円)

事業名	地域で創る地区防災計画策定支援費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,000				1,300	1,700

<事業の概要>

内閣府では平成26年3月に地区防災計画ガイドラインを策定し、各地域での地区防災計画策定を推奨しています。

この計画は、地域の人々が活動しながら、地域の特性に応じて策定するボトムアップ型の計画ですが、県内では策定が進んでいない状況にあります。

本市では、地域での防災講座や地域主体の防災訓練が年々増加しており、こうした地域での防災機運が高まる中、防災力向上と地域コミュニティの活性化を図るため、地域が主体となった地区防災計画づくりに取り組む必要があることから、モデル事業として1学区に補助金を交付することにより、その作成を支援します。

【スケジュール】

- 4月頃 申請受付
- 5月頃 交付決定
- 5月～2月 計画策定
- 3月頃 実績報告・額の確定

<事業の目的・効果>

過去の大規模災害では、自助、共助、公助がうまくかみ合うことで、災害対策が円滑かつ効果的に機能することが認識されました。

地域の特性を踏まえ、コミュニティレベルの防災活動を内容とする地区防災計画を策定することで、自助・共助による防災活動を促進し、地域防災力の向上を図ります。

<草津市地域防災計画>

⇕ 自助・共助・公助の連携

<地区防災計画>



主な経費

補助金 3,000
(計画策定支援業務の委託費)

教育の充実

(単位:千円)

事業名	高穂中学校校舎増築費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,183				10,000	183

<事業の概要>

高穂中学校は、周辺の宅地開発が進み、生徒数が年々増加しています。今後、教室数が不足することが想定されることから、適正な施設規模を確保するために校舎の増築が必要となります。しかしながら、高穂中学校は増築可能なスペースが少なく、まず、増築できる場所を選定する必要があります。そのため、平成28年度は、法的制限や施工実現可能性、工程、安全性の確保などを検討し、増築場所の選定等を業務内容とする基本設計業務を実施します。

【施設概要】


昭和59年3月建築 学校敷地面積32,612㎡、校舎延床面積6,665㎡

【事業年度計画】

平成28年度:基本設計業務
 平成29年度:実施設計業務
 平成30年度:増築工事

<事業の目的・効果>

増築場所の選定等を効率的かつ短期間に実施するため、基本設計業務を委託発注します。

 <p>現在の高穂中学校</p>	主な経費	
	基本設計業務	10,183

教育の充実

(単位:千円)

事業名	中学校給食導入検討費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			スポーツ保健課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,578					7,578

<事業の概要>

全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、保護者から給食を望む声が上がっていることなどから、平成27年7月から市内検討委員会を設け、中学校給食の実施について検討を進めてきました。併せて、有識者との懇談や先進市への視察、児童・生徒およびその保護者に行ったアンケート結果等も踏まえ、同年12月に中学校給食を実施する方針を定めました。

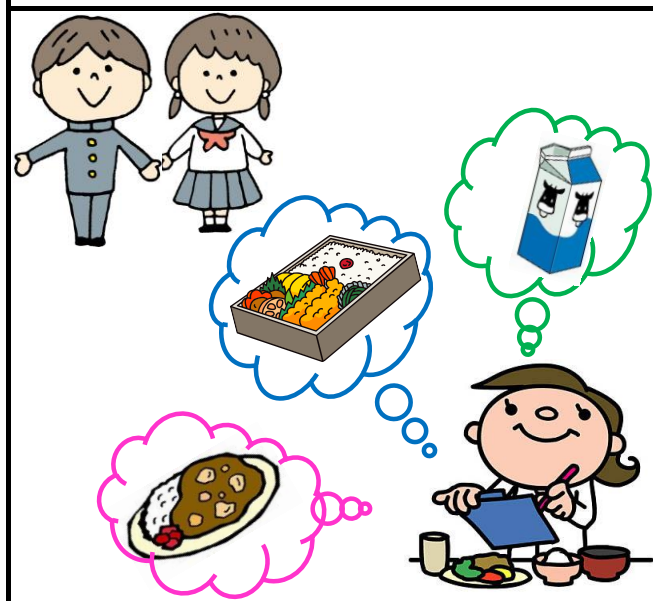
平成28年度は、有識者や一般市民、学校関係者等で構成する外部委員会を設置し、財政面なども含め、本市の状況に適した実施方式等の調査・検討を行います。

【スケジュール(予定)】

- 4月 公募委員の募集
- 5月 委託業務の契約、委員委嘱
- 6月～10月 委員会開催(4回)
- 10月 委員会からの答申
- 11月 パブリック・コメントの実施
- 12月 委員会開催(1回)、中学校給食基本計画の策定

<事業の目的・効果>

本市の財政状況や特性に適した中学校給食の実施方式等を検討し、成長期における健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養うとともに、さらなる教育環境の向上、食育の推進を目指します。



主な経費

調査検討支援業務	6,599
中学校給食実施方式等検討委員会運営費(委員報酬等)	979

教育の充実

(単位:千円)

事業名	学びの教室開催費(放課後自習広場開設費)		区分	拡大	
事業費	担当部局・所属		教育委員会		
			学校教育課		
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,794				7,050	744

<事業の概要>

小学1年生から4年生を対象に、放課後の時間帯に自学自習をする「放課後自習広場」を開設し、学習習慣の定着を図ります。
また、小学5年生から中学3年生を対象とした、「草津市土曜日学びの教室」「草津市放課後学びの教室」についても引き続き開催し、基礎学力の向上を図ります。

【主な内容】

〔放課後自習広場(新規)〕

- ・放課後40分間、小学校の特別教室等を会場にして、宿題や復習などの自学自習を行います。(週2回、年間50回の実施)
- ・子どもの学習支援や安全確保のため、各校2人の支援員を配置します。
- ・事業初年度の平成28年度は、全14小学校のうち7校で実施します。

〔草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室(継続)〕

- ・委託業者との契約のもと、市内2会場ずつ計4会場で実施します。
- ・小学生は国語科と算数科を各15回ずつ年間30回、中学生は英語科と数学科を各15回ずつ年間30回を実施します。

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(放課後自習広場開設費)

<事業の目的・効果>

子どもを取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、平日の放課後に安全な子どもの居場所の確保を図るとともに、子どもたちの自主的な学びを支援し、学習環境の確立や基礎的な学力の向上を促します。また、既に実施している小学5年生以上を対象とした「草津市土曜日学びの教室」「草津市放課後学びの教室」の充実を図り、義務教育期間中の切れ目のない“草津市学びのセーフティネット”を構築します。

放課後自習広場 [小1~小4] 定員20名登録制			主な経費									
放課後40分 年間50回程度	学校の特別教室 で宿題や復習の 自学自習	支援員2名	放課後自習広場開設費	1,400								
<p>■「何を勉強するか」を自分で決めて取組ませることで、家庭学習の自分のスタイルを見つけさせ、定着させる。</p> <p style="text-align: center;">↓ 選択 ↓</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #f9e79f;"> 放課後学びの教室 〔対象:小5~中3〕 </td> <td style="background-color: #f9e79f;"> 土曜日学びの教室 〔対象:小5~中3〕 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f9e79f;">年間30回</td> <td style="background-color: #f9e79f;">年間30回</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f9e79f;">西一/芦浦教育集会所 学習指導(国・算(数))</td> <td style="background-color: #f9e79f;">市民交流プラザ・人権センター 学習指導(国・算(数))</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f9e79f;">委託業者・NPO職員</td> <td style="background-color: #f9e79f;">委託業者</td> </tr> </table>			放課後学びの教室 〔対象:小5~中3〕	土曜日学びの教室 〔対象:小5~中3〕	年間30回	年間30回	西一/芦浦教育集会所 学習指導(国・算(数))	市民交流プラザ・人権センター 学習指導(国・算(数))	委託業者・NPO職員	委託業者	放課後学びの教室開催費	3,537
放課後学びの教室 〔対象:小5~中3〕	土曜日学びの教室 〔対象:小5~中3〕											
年間30回	年間30回											
西一/芦浦教育集会所 学習指導(国・算(数))	市民交流プラザ・人権センター 学習指導(国・算(数))											
委託業者・NPO職員	委託業者											
			土曜日学びの教室開催費	2,857								

教育の充実

(単位:千円)

事業名	スクールソーシャルワーカー配置費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,638				1,000	638

<事業の概要>

本市では、教員が指導力を発揮できる教育環境の整備として、教員とは異なる専門性や経験を有するスタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者が連携して学校組織全体が力を発揮する「チーム学校」の取組を推進しています。この取組の一環として、教育と社会福祉の分野において専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、学校不適応児童・生徒の個々の課題解決を図ります。

【主な内容】

- ①問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行います。
 - ・児童・生徒の問題行動や児童虐待における家族、友人関係、学校、関係機関等への働きかけ
 - ・児童・生徒への相談活動
 - ・児童・生徒への相談活動等に関する情報収集と提供
- ②関係機関とのネットワークの構築や連携・調整を図ります。
- ③学校内におけるチーム支援体制を構築し、支援を行います。
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行います。

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

不登校をはじめとする学校不適応行動には、学校・家庭・社会環境など子どもを取り巻く環境が大きく影響していることが少なくありません。したがって、課題解消を図るためには、本人に直接的に働きかけるとともに、本人を取り巻く環境の調整・改善に取り組むことが必要不可欠です。

そこで、教育と社会福祉の分野において専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを「チーム学校」のスタッフとして配置することにより、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。

草津市スクールソーシャルワーカー活用事業		主な経費	
		スクールソーシャルワーカー配置費	1,638

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	地域少子化対策重点推進事業費		区分	新規
事業費	担当部局・所属		総合政策部・子ども家庭部	
			企画調整課・子ども子育て推進室	
	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
15,000		15,000		

<事業の概要>

国・県の地域少子化対策重点推進事業を活用し、少子化対策の入り口として、結婚に対する取組を新たに行うとともに、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ります。

【主な内容】

- ・出会い交流促進事業(ライフプランセミナー・婚活イベントの開催等)【新規】
- ・「草津っ子」シンポジウム開催事業【継続】
- ・子育て応援サイトおよびアプリ構築事業【拡大】

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

<事業の目的・効果>

総合戦略における戦略プロジェクトの一つである「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる」ことを目的として、結婚に関する動機づけや直接的な結婚行動につながる複合的な取組を行うとともに、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ることにより、将来的に持続力ある人口構造の維持を目指します。



草津市公認マスコットキャラクター たび丸

主な経費

出会い交流促進費	5,000
「草津っ子」シンポジウム開催費	368
子育て応援サイト・アプリ構築費	9,632

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ)			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,093	5,582	2,316		968	8,227

<事業の概要>

(仮称)草津市子育て相談センターを開設し、妊娠期から子育て期の人に切れ目なくきめ細やかな情報提供や相談支援を行うとともに、産後早期に支援を必要とする母子を対象に産後ケア事業を行うことにより、安心して子育てができる環境を整え、妊娠から出産、子育ての不安の解消にワンストップで取り組む体制を構築します。

【主な内容】

- (仮称)草津市子育て相談センターの開設(6月開設予定)
 - 助産師、保健師、保育士を配置し、総合相談窓口を設置
 - 母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師、保健師等による相談の実施
 - 母子保健事業、子育て支援機関等との連携強化、サービスの情報提供と利用支援等
- 産前・産後サポート事業の実施(産後早期の電話相談等)
- 産後ケア事業の実施(支援の必要な母子を対象に母乳相談、育児指導等を実施)

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

<事業の目的・効果>

妊娠期から子育て期の人々の様々なニーズに対し、きめ細やかに総合的相談支援を行うことで妊産婦等の不安や孤立感の解消を図り、安心して子育てができる環境を整えます。

また、相談体制の充実を図り、必要な方へ産後ケアを実施することで、妊娠、出産、子育て等の不安の軽減を図ります。

主な経費

子育て相談センター設置費	9,136
産前・産後サポート事業費	143
産後ケア事業費	7,814



子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民設児童育成クラブ施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,000	3,333	3,333			3,334

<事業の概要>

児童数や就労家庭の増加により児童育成クラブの利用者数が増加傾向にある中、待機児童の解消、および多様な保護者のニーズに対応するため、民設民営による児童育成クラブの開設を支援します。

【主な内容】


民設児童育成クラブ施設整備事業費補助金 4か所

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開設予定

<事業の目的・効果>

民設民営による児童育成クラブの開設により、待機児童を解消し、多様な保護者のニーズに対応しながら、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、放課後の適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

	主な経費	
	施設整備事業費補助金	10,000

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	病児・病後児保育施設整備費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,400	1,333	1,333			1,734

<事業の概要>

6か月から9歳(小学3年生)の児童が急病で集団保育等が難しく、保護者が就労等により保育ができない場合に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行う病児・病後児保育事業を市内1か所で行っていますが、児童数や就労家庭の増加に伴い、病児・病後児保育室の利用は年々増加傾向にあり、今後も病児・病後児保育利用者の増加が見込まれることから、平成29年度の開設に向けて、市の南部地域に1か所の病児・病後児保育室の新規整備に対して支援します。

【主な内容】


病児・病後児保育施設整備事業費補助金 1か所(定員4人)【新規】

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開設予定

<事業の目的・効果>

病児・病後児保育室を新たに市の南部地域に開設することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、病気またはその回復期にあるため集団保育等が困難な児童を一時的に保育・看護することで、児童の心身の健全な育成を図ります。

	主な経費	
	施設整備事業費補助金	4,400

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	小規模保育施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,500	29,332				9,168

<事業の概要>

本市では、就学前児童数の増加に加えて、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等を背景に保育需要が高まっています。

その中でも、特に、低年齢児(0~2歳児)の保育需要の増大や利用者の多様なニーズに対応が可能な施設として小規模保育事業の施設整備を支援することで、「草津市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた定員拡大による待機児童の解消を図ります。

【主な内容】

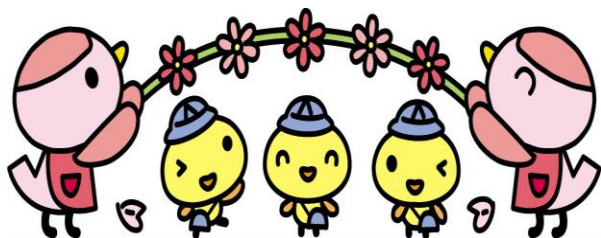
小規模保育施設整備費補助金2か所

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営事業者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開園予定

<事業の目的・効果>

小規模保育事業の施設整備により、少人数の中できめ細やかな保育など、質が確保された保育を提供するとともに、低年齢児における保育需要への対応を図ります。



※小規模保育事業とは、3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う認可保育事業です。

主な経費

小規模保育施設整備費補助金	38,500
---------------	--------

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	認定こども園整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
374,488	15,115		233,200	73,500	52,673

<事業の概要>

質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、(仮称)草津中央認定こども園の平成29年度開園に向けて、草津保育所および中央幼稚園の改修工事を行います。また、志津幼稚園の認定こども園化に向けて施設改修等の設計を行います。

【主な内容】

- ・(仮称)草津中央認定こども園整備事業(平成29年度開園予定)
 - <主な改修内容>
 - ・老朽箇所の改修(屋根、内装、トイレなど)
 - ・現保育所棟、現幼稚園棟の一体化
 - ・子育て支援室などの設置
 - ・調理室増築、園庭の再整備
- ・(仮称)志津認定こども園整備事業(平成31年度開園予定)
 - ・実施設計業務(増築および大規模改修)

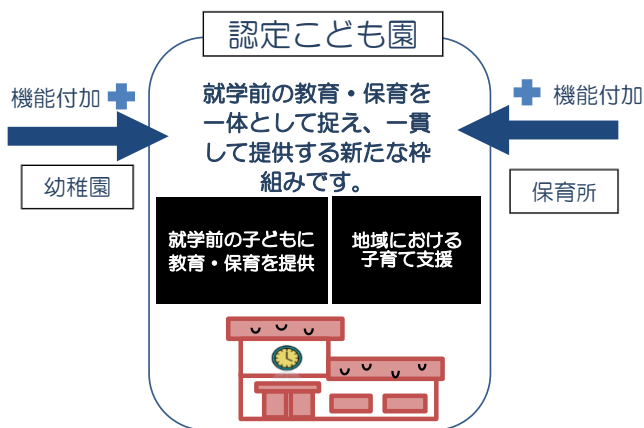
<事業の目的・効果>

将来の就学前人口の減少や地域需要の動向、多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる新しい就学前施設として、幼保一体化を推進します。

- ・幼児教育・保育の質の確保
- ・幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスと待機児童の解消
- ・3歳児への幼児教育推進
- ・子育て支援の充実

認定こども園とは

～幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。



主な経費

(仮称)草津中央認定こども園整備事業	
改修工事	281,210
工事監理業務	7,582
初度備品購入費	7,744
仮設園舎リース料	57,996
(仮称)志津認定こども園整備事業	
実施設計業務	19,956

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	短期集中予防サービス(通所・訪問一体型)モデル事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			長寿いきがい課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,449	707	353		1,389	

＜事業の概要＞

支援が必要な高齢者が要介護状態になることを予防し、その人の生活機能の維持や改善、社会参加の機会を増やすため、対象者に対し通所型サービスと訪問型サービスの一体型サービスをモデル的に実施し、自立促進と重症化予防、認定に至らない高齢者の増加を図ります。

【主な内容】

●対象者

本市在住の65歳以上の特に支援が必要な高齢者

●サービスの内容

＜通所型サービス＞

個人の状態に応じた専門職による機能訓練(週に1回 概ね3か月)

＜訪問型サービス＞

在宅における生活機能向上に向けた専門職による指導(概ね3か月の間に最大3回)

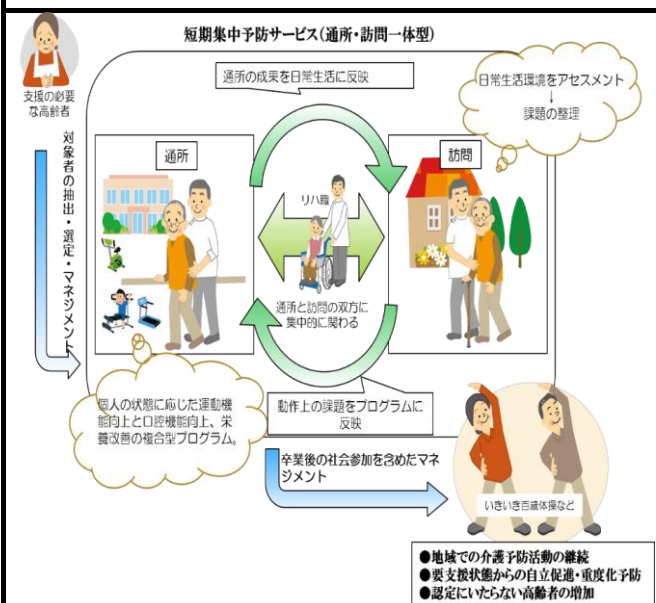
●介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議

個人の「できるようになりたい」という目標達成のためにサービス等が効率的に提供されるよう、介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、多職種によるケアマネジメント支援等を行います。

＜事業の目的・効果＞

専門職が通所と訪問の双方に集中的に携わり、プログラムの成果を日常生活に反映させることにより、支援が必要な高齢者が、要介護状態になることを予防し自立した生活を送るための効果的なサービスを提供します。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業のモデル事業として実施し、サービス内容や効果、サービス提供のしくみの検証を行います。



主な経費

通所型介護予防事業委託費	1,750
介護予防ケアマネジメント事業委託費	649
地域ケア会議開催費	39

- 地域での介護予防活動の継続
- 要支援状態からの自立促進・重症化予防
- 認定に至らない高齢者の増加

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	介護予防サポーターポイント制度推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属健康福祉部			長寿いきがい課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,703	676	338		1,689	

<事業の概要>

65歳以上の高齢者が自らの介護予防と生きがいづくりを目的に、介護予防事業を推進するサポーターとなり、市の事業に協力して活動された場合にポイントを付与し、貯めたポイントを換金して自らの介護保険料の負担軽減に活用していただきます。
(1ポイント:100円。換金は年間最大50ポイント、5,000円までとします。)

【主な内容】

- ・対象者
本市の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)で、各サポーター等養成講座を受講し、介護予防サポーターとなられた人(介護保険料の滞納がない人)。
- ・ポイント付与の対象となる活動
いきいき百歳体操、転倒予防教室、脳活教室、認知症サポーター養成講座の取り組みについて、市や団体(市内)が実施するときのサポート活動。
- ・実施方法
草津市社会福祉協議会への事業委託。

<事業の目的・効果>

高齢者の社会参加、生きがいづくり活動を促進し、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防サポーター自身の介護予防を図ります。

<p><ポイント付与の流れ></p> <p>各サポーター養成講座の受講(修了)</p> <p>↓</p> <p>登録・ポイント手帳交付</p> <p>↓</p> <p>各サポーター活動、手帳にスタンプ押印 (1~12月)</p> <p>↓</p> <p>手帳提出(翌年1~3月)、ポイント付与</p> <p>↓</p> <p>ポイント換金</p>	<p>主な経費</p> <p>業務委託費 2,703</p>
---	--------------------------------

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	認知症初期集中支援チーム活動費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			長寿いきがい課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,313	902	451		960	

<事業の概要>

専門医や介護医療の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が家族や周囲の人からの相談を受けて訪問します。

チーム員は認知症に関する正しい情報の提供、医療や介護サービスへの円滑な導入などを行うことで、本人の自立生活をサポートするとともに、介護に伴う家族の心理的な負担軽減を図ります。

【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人等

【チーム員】

医師、看護師、社会福祉士、作業療法士、保健師等

【支援の期間】

6か月程度

<事業の目的・効果>

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とします。

●認知症初期集中支援チーム		主な経費	
<p>複数の専門職による個別の訪問支援 (受診勧奨や本人・家族へのサポート等)</p> <p>認知症サポート医 である専門医(嚮託)</p> <p>訪問担当者 助指 言導 情報提供 相談</p> <p>医療系+介護系職員(保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等)</p> <p>本人 家族</p> <p>相談 訪問</p> <p>出典: 厚生労働省ホームページ (http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000061864.pdf)を加工して作成</p>		認知症初期集中支援チーム員謝礼	1,740
		事業啓発費	228

高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	老人福祉施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			健康福祉部 介護保険課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,500					32,500

<事業の概要>

介護保険事業計画(第6期計画)に基づいて、公募により市が選定した事業者が行う特別養護老人ホームおよび短期入所生活介護(ショートステイ)の整備事業に対して支援します。

【整備内容】

- 広域型特別養護老人ホーム(60床)
500千円×60床=30,000千円
- 短期入所生活介護(ショートステイ)(10床)
250千円×10床=2,500千円

【スケジュール】

- 平成28年度 施設整備、補助金交付
- 平成29年度 施設開所

<事業の目的・効果>

重度の要介護状態となった人が利用できる特別養護老人ホームの整備および在宅で介護を受けている人が短期間宿泊して日常生活上の支援を受けることのできる短期入所生活介護(ショートステイ)の整備を進めます。

これらの基盤を整備することにより、介護が必要になっても安心して生活を送ることのできる仕組みづくりの一助とします。

主な経費

●介護老人福祉施設等整備事業補助金	
広域型特別養護老人ホーム	30,000
短期入所生活介護(ショートステイ)	2,500





スポーツ健康づくりの推進

(単位:千円)

事業名	(仮称)健幸都市基本計画策定費			区分	新規						
事業費	担当部局・所属健康福祉部			社会福祉課							
	財源内訳										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
平成27年度補正予算対応											
<p><事業の概要> 各種けん診や生活習慣病の予防、食育や運動といった健康に関わる各種事業について、部局横断的に連携し、さらには産・学・公・民が協働して、「健幸都市づくり」に取り組みます。 「健康」を「健幸(健康で幸せであること)」と捉え、市民の健康寿命の延伸や、健康産業の創出なども含め、従来の健康づくりの枠組みを越え、まちづくりの総合政策として、健幸都市を推進します。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草津市健幸都市づくり推進委員会」の設置【新規】 ・「(仮称)草津市健幸都市基本計画」の策定【新規】 ・草津市健幸都市づくり宣言【新規】 ・草津市健幸都市づくりシンポジウムの開催【新規】 <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 ※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上</p>											
<p><事業の目的・効果> 各種けん診や生活習慣病の予防、食育や運動など従来までの「健康づくり」の枠組みを越え、ポピュレーション・アプローチによる健康啓発を強化するとともに、健康産業の創出なども含め、総合政策による健幸都市づくりを進めることで、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小による「誰もが健康で長生きできるまち草津」を進めます。</p> <p>※ポピュレーション・アプローチ…疾患に高いリスクを持った人に対処していく方法がハイリスク・アプローチですが、これに対し、潜在的なリスクを抱えた人たちを含め、対象を限定しない全体へのアプローチを「ポピュレーション・アプローチ」と言います。</p>											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">あらゆる施策・事業を通じた 健幸都市の推進</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">(これまで)</div> <div style="text-align: center;">(これから)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">健康づくり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">まちづくり</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">再構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">総合政策による 健幸都市の推進</div> </div>			<p>主な経費</p> <p><平成27年度補正予算></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">健幸都市づくり推進委員会開催費</td> <td style="text-align: right;">637</td> </tr> <tr> <td>健幸都市基本計画策定費</td> <td style="text-align: right;">8,027</td> </tr> <tr> <td>健幸都市づくりシンポジウム開催費</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> </table>			健幸都市づくり推進委員会開催費	637	健幸都市基本計画策定費	8,027	健幸都市づくりシンポジウム開催費	136
健幸都市づくり推進委員会開催費	637										
健幸都市基本計画策定費	8,027										
健幸都市づくりシンポジウム開催費	136										


スポーツ健康づくりの推進

(単位:千円)

事業名	健康のまち草津モデル事業推進費			区分	拡大		
事業費	担当部局・所属	健康福祉部		健康増進課			
	財源内訳						
国庫支出金		県支出金	市債	その他	一般財源		
平成27年度補正予算対応							
<p><事業の概要> 子どもから高齢者までのすべての市民がいいききと元気に過ごせるために、地域が自主的、主体的に健康のまちづくりを進める取組を支援します。</p> <p>【事業主体】 学区まちづくり協議会</p> <p>【事業内容】 健康くさつ21(第2次)の重点施策に基づく事業の展開 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進 世代に応じた切れ目のない健康づくり 地域社会の中での健康づくりの気運の盛り上げ</p> <p>【補助概要】 補助額(上限):1,000千円/学区 補助率:対象経費の6分の5以内</p> <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 ※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上</p>							
<p><事業の目的・効果> 地域の特色を生かした活動や地域の課題に応じた健康づくりに取り組んでいただくことにより、健康の維持・増進やいいききと元気に過ごせるまちづくりにつながります。</p>							
			主な経費				
			<p><平成27年度補正予算></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">健康のまち草津モデル事業費補助金(6学区)</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table>			健康のまち草津モデル事業費補助金(6学区)	6,000
健康のまち草津モデル事業費補助金(6学区)	6,000						

スポーツ健康づくりの推進

(単位:千円)

事業名	健康ポイント制度推進費			区分	新規	
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			健康増進課		
	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
平成27年度補正予算対応						
<p><事業の概要> 健康づくりの意識の高揚を図ることを目的に、健康づくりの取り組みをされた場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまった人に対して、賞品とポイントを交換します。</p> <p>【対象】 19歳以上の市民</p> <p>【ポイント対象 (例)】 個人で健康目標を立て実践した場合:(1ポイント/日) スポーツイベントの参加、健康講座の受講、特定保健指導:(5ポイント/回) 特定健診等(特定健診、プレ特定健診、人間ドック、職場健診等)の受診:(10ポイント/回) いずれかのがん検診(胃、肺、前立腺、大腸、乳、子宮)を受診:(10ポイント/回)</p> <p>【ポイント交換】 チャレンジ賞:一定のポイントに達した人全員(1回/年) さらに、チャレンジを達成された人の中から抽選で特典あり</p> <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 ※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上</p>						
<p><事業の目的・効果> 健康づくりへの関心を抱くきっかけづくり、生活習慣病の予防や改善のための行動変容や健康行動の継続に対するやる気の維持向上などを図り、健康づくりに取り組む市民が増えることによって、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指します。</p>						
			主な経費			
			<p><平成27年度補正予算></p> <table border="0"> <tr> <td>チャレンジ賞品(目的達成・抽選)</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> <tr> <td>事業チラシ、ポスター印刷費</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> </table>			チャレンジ賞品(目的達成・抽選)
チャレンジ賞品(目的達成・抽選)	648					
事業チラシ、ポスター印刷費	149					

スポーツ健康づくりの推進

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	野村公園整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 建設部			公園緑地課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,760,990	592,534		979,500	181,000	7,956

<事業の概要>

中心市街地におけるにぎわい拠点の整備に向け、市民スポーツの拠点である野村市民体育館をスポーツのほかにも各種イベントが実施可能な体育館として建て替えるため、平成28年度は用地取得と設計業務を行います。

【整備内容】

場所:野村三丁目

最終公園整備面積:約7.4ha

施設概要:体育館(建築面積約7,000㎡)

【事業内容】

用地取得(総取得面積14,327.40㎡)

体育館整備関連業務

【事業年度計画】

平成26年度～平成28年度 体育館建築基本設計・実施設計

平成27年度 地形測量業務

平成28年度 用地取得

平成29年度～平成30年度 体育館建設工事

平成31年度 体育館供用開始

<事業の目的・効果>

- ・野村運動公園の施設を更新し、スポーツ施設の充実を図ります。
- ・中心市街地を活性化するにぎわいを創出します。
- ・中心市街地に不足する緑地と、防災拠点など多機能を有するオープンスペースを確保します。

<p>--- 用地取得範囲</p>	主な経費	
	用地取得費	1,746,293
	調整池実施設計業務	7,557
	諸事項検討業務	4,920
	用地測量不動産登記業務	1,300

スポーツ健康づくりの推進

(単位:千円)

事業名	小・中学校体力向上プロジェクト推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 教育委員会			スポーツ保健課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,098					3,098

<事業の概要>

児童・生徒の体力向上を図るために、平成27年度から草津市小・中学校体力向上プロジェクトを開始しています。

小学校では、体力向上のためのプログラムを各校で実施するとともに、教科体育の充実を立命館大学スポーツ健康科学部とともに進めます。また、好評であったダンス教室も引き続き実施し、みんなで気軽に楽しみながら体力向上に取り組みます。

中学校では、スポーツドクターを招き、けがをしたときの処置の仕方、筋肉の構造や体の使い方など、運動でけがをしないための講習会を行います。また、スポーツトレーナーを招き、テーピングの巻き方や正しいトレーニングの仕方など、運動に必要な知識を身に付ける講習会を行います。

【事業スケジュール(予定)】

<小学校>

- 4月～ 体力向上のためのプログラムの実施
- 6月～ ダンス講師によるダンス教室

<中学校>

- 6月～ スポーツドクターによる講習会
- 6月～ スポーツトレーナーによる講習会

<事業の目的・効果>

小学校では、体力向上のためのプログラム実施や楽しみながら取り組めるダンス運動を取り入れることにより、運動に関心を持ち、継続して取り組むことで、体力の向上を図ります。

中学校では、スポーツ活動中のけがが多いため、スポーツドクターやスポーツトレーナーによる講習会を行うことにより、スポーツ障害を予防し、継続してスポーツに親しむことができます。

主な経費

小学校体力向上プロジェクト委託費	1,898
中学校体力向上プロジェクト委託費	1,200



総合計画リーディング・プロジェクト(草津川跡地の空間整備)

(単位:千円)

事業名	草津川跡地整備事業費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 都市計画部			草津川跡地整備課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
174,389	3,243		2,300	134,281	34,565

<事業の概要>

にぎわいの創出や人と自然がふれあえる憩いとうるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地を質の高い緑空間とし、多様な市民活動の場として、多くの人に関わる魅力的な空間、また災害時には防災空間となるよう整備を進めます。

平成28年度は、平成29年春の供用開始に向け、平成26年度から進めている区間2と区間5の整備工事を引き続き実施します。

また、国道1号平面化部から区間6については、栗東市域にまたがる区域があることから、栗東市と共同で土地の利活用等を検討し、基本設計を発注します。

【整備区間】

区間2:メロン街道～浜街道

区間5:JR琵琶湖線～市道大路16号線

国道1号平面化部、区間6:市道大路16号線～JR東海道新幹線

【整備内容】

整備工事(区間2、5)

基本設計(国道1号平面化部、区間6)【新規】

<事業の目的・効果>

草津川跡地を質の高い緑空間として整備することにより、にぎわいとうるおいのある空間とすることや、災害時の防災空間として利活用を図ります。



草津川跡地整備イメージ

主な経費

整備工事(区間2、5)	35,664
基本設計(国道1号平面化部、区間6)	20,834
設計・現場監理業務	77,240
草津川跡地管理運営体制他支援業務	12,910

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 都市計画部			都市計画課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,165,598	582,799	267,484	283,700	31,000	615

<事業の概要>

北中西・栄町地区では災害に強く住みよいまちづくりを進めるため、権利者が市街地再開発組合を設立され、市街地再開発事業に取り組まれています。

平成28年度は、地盤調査、土地整備業務、補償業務を実施されることから、組合へ支援を行います。

【整備内容】

敷地面積 : 5,700㎡

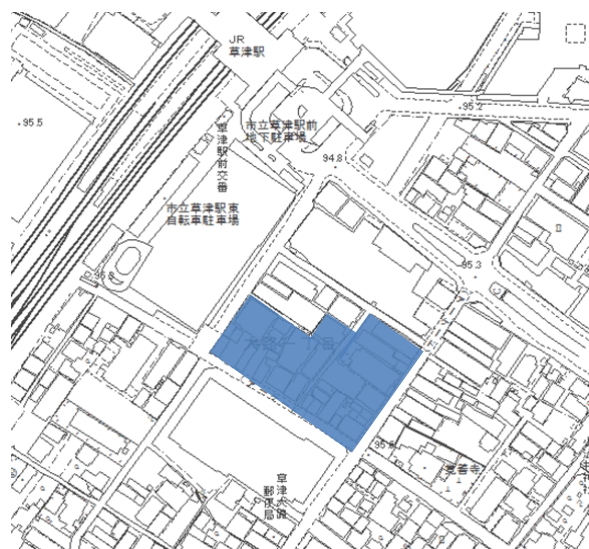
【事業年度計画】

平成27年度 : 組合設立

平成28年度 : 地盤調査、土地整備業務、補償業務

平成29年度 : 建設工事、建設工事監理業務

平成30年度 : 建設工事、建設工事監理業務



<事業の目的・効果>

細分化された敷地や老朽化した建物等を不燃化された共同建築物に建替え、オープンスペースなどを確保することにより、災害に強く快適で安全な住みよいまちづくりを進めます。

主な経費



補助内容

調査設計計画費	79,388
土地整備費	200,240
補償費	885,970

総合計画リーディング・プロジェクト(中心市街地の活性化)

(単位:千円)

事業名	活性化拠点施設整備事業費補助金 (草津川跡地テナントミックス事業費補助金)			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			まちなか再生課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
46,666				46,000	666

<事業の概要>

市が整備を進めている草津川跡地の区間5において、草津まちづくり株式会社が商業によるにぎわいを創出するために取り組む「草津川跡地テナントミックス事業」に対して支援を行います。
 今回整備を計画している店舗については、区間5の供用開始に合わせ、平成29年春のオープンを目指します。

【店舗計画】

店舗数:数店舗
 業種業態:飲食等

【事業計画(予定)】

平成28年4月～店舗実施設計
 8月～店舗建築
 平成29年春 店舗オープン

【補助内容】

補助対象経費:建設に要する経費
 補助率:補助対象経費から国庫補助金等の特定財源を除いた額の2/3

<事業の目的・効果>

本市の中心市街地活性化に寄与する核事業として、魅力的な店舗が集積するまちづくりを推進するものであり、中心市街地活性化基本計画における数値目標の達成を目指します。
 草津川跡地におけるにぎわいを創出し、市が整備する公園の魅力を高めることを目指します。



施設整備イメージ図

主な経費

活性化拠点施設整備事業費補助金	46,666
-----------------	--------

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	がんばる地域応援交付金			区分	新規
事業費	担当部局・所属			まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,000					14,000

<事業の概要>

自分たちの地域をさらに住み良い地域とし、地域の魅力を高めるため、地域課題の解決や地域の特色を活かした取り組みについて提案をいただき、その取り組みに対して交付金による支援を行います。

【交付額】

1学区あたり4年間で総額3,000千円
平成28年度のみ、1学区あたりの交付上限額は1,000千円

【積算】




1学区1,000千円(上限)×14学区=14,000千円

【対象事業】

まちづくり協議会から提案いただく、地域の魅力を高めるための事業

<事業の目的・効果>

がんばる地域応援交付金は、地域の住民が自分たちの住む地域の魅力をより高め、地域の多様な取り組みを応援していくことを目的として、まちづくり協議会を対象に交付します。

<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">1. 提案</div>  <div style="margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">2. 審査</div>  <div style="margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">3. 交付</div>  </div>	主な経費
	がんばる地域応援交付金 14,000

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	市民公益活動団体保険加入補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属			まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,100					2,100

<事業の概要>

市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、市民活動保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動が行えるよう支援します。

【対象】

- ・草津市立まちづくりセンター登録団体
- ・草津コミュニティ支援センター登録団体
- ・市内に主たる事務所を置くNPO法人

【積算式】

20千円×105団体=2,100千円

<事業の目的・効果>

市民公益活動団体の保険加入を促進することで、活動に積極的かつ安全に取り組める環境を整備し、市民公益活動を推進します。

<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p>①必要書類を提出し、補助金の申請 ②補助決定の通知を郵送 ③請求書を提出 ④保険加入補助金の支出</p> </div> <pre> graph LR A[市民公益活動団体] -- ① --> B[市役所] B -.- ② -.-> A A -- ③ --> B B -.- ④ -.-> A </pre>	主な経費
	市民公益活動保険加入補助金

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	市民まちづくり提案事業推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		まちづくり協働部	まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,008	70	70			1,868

<事業の概要>

市民と行政が協働して事業を実施するため、これまで取り組んできた「市民まちづくり提案事業」に加え、平成27年度に市民の皆さんから提案いただいた事業を新たに実施します。

【平成28年度当初予算対応 2,008千円】


■平成28年度新規事業 400千円	
・外国人観光客観光ガイド発信事業【商工観光労政課】	200千円
・市政情報協働発信事業【広報課】	200千円
■継続事業 1,608千円	
・子どもの人権学習出前講座開催費【子ども家庭課】	208千円
・住まいの耐震化促進啓発事業費【建築課】	400千円
・共同参画事業委託費【まちづくり協働課】	500千円
・みんなの川サポート協働事業【河川課】	200千円
・いいことないかなでんごんばん事業委託費【まちづくり協働課】	300千円

【平成27年度補正予算対応 284千円】

■継続事業 284千円	
・食を通じた健康づくり推進費【健康増進課】	284千円
※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	
※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上	

<事業の目的・効果>

市民のアイデアやノウハウが公共サービスに活かされることで、公共サービスの質の向上につながるとともに、市民公益活動が活発化します。

	主な経費	
	市民まちづくり提案事業委託料	2,008
	<平成27年度補正予算> 市民まちづくり提案事業委託料	284

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	市民センター整備費(笠縫・常盤)			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部			拠点施設整備室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
210,739			121,100	40,000	49,639

<事業の概要>

建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる施設の整備を行います。
 平成28年度は、平成27年度から工事に着手している笠縫市民センターの整備工事を完了し、新たな市民センターの整備後は、現在の笠縫市民センター敷地を駐車場として整備します。
 また、笠縫市民センターに次いで建築年度が古く、老朽化が進む常盤市民センターの整備に向けた設計業務を行います。

・笠縫市民センター整備(平成27年度～平成28年度)

【施設概要】

場 所 草津市上笠一丁目

延床面積 682.29㎡(備蓄倉庫含む)(事務室 和室 調理室 小会議室 大会議室 備蓄倉庫等)

【事業年度計画】

平成27年度 建築工事 解体・駐車場整備工事設計

平成28年度 建築工事 工事監理業務 解体・駐車場整備工事 解体・駐車場整備工事監理業務

・常盤市民センター整備(平成28年度～平成30年度)

【施設概要】

事務室 和室 調理室 小会議室 大会議室等

【事業年度計画】


平成28年度 設計業務

平成29年度 整備工事

平成30年度 整備工事 工事監理業務

<事業の目的・効果>

市民センターの建替えを行うことにより、地域活動の拠点としての施設環境を確保し、まちづくり協議会をはじめとした地域活動の促進を図ります。

		主な経費
・笠縫市民センター 	笠縫市民センター	
	整備工事	139,409
	整備工事監理業務	6,588
	解体・駐車場整備工事	33,965
	解体・駐車場整備工事監理業務	1,251
	備品購入費	2,972
	(平成27年度執行分)	
	整備工事	92,910
	常盤市民センター	
	設計業務	25,221

主要な新規・拡大施策の概要

「人」が輝くまちへ	35
「安心」が得られるまちへ	39
「心地よさ」が感じられるまちへ	48
「活気」があふれるまちへ	60
行財政マネジメント	63

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	小・中学校校舎棟非構造部材改修費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
64,638	21,643		21,400		21,595

＜事業の概要＞

学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすため、安全性を確保することは大変重要です。

このことから、小・中学校の非構造部材の耐震対策を推進するため、平成27年度には全小・中学校の体育館と武道場、および草津小学校校舎棟の改修工事を行いました。

今後は、校舎棟の非構造部材の耐震化を進めるため、順次、改修工事を実施していく予定です。

平成28年度は、渋川小学校、玉川小学校および草津中学校の改修工事を実施するとともに、草津第二小学校、南笠東小学校および玉川中学校の調査・点検・実施設計業務を行います。

【非構造部材耐震化実施状況と今後の予定】

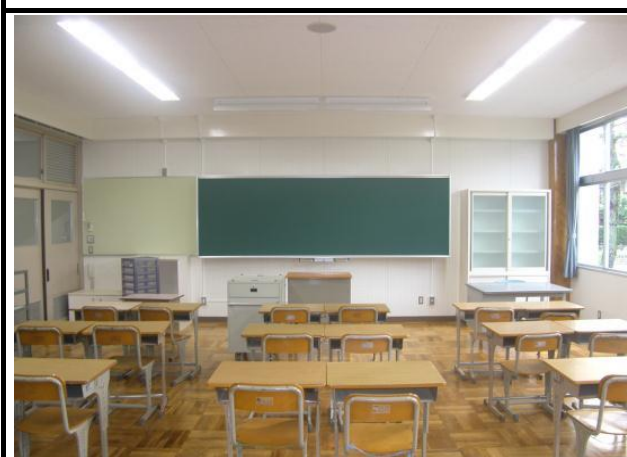
平成27年度: 全小・中学校の体育館、武道場改修工事、草津小学校校舎棟改修工事

平成28年度: 渋川小学校、玉川小学校、草津中学校校舎棟改修工事

平成29年度: 草津第二小学校、南笠東小学校、玉川中学校校舎棟改修工事

＜事業の目的・効果＞

非構造部材の耐震対策のための調査・点検および改修工事を行うことにより、学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図ります。



教室の様子

主な経費

改修工事(渋川小、玉川小)	20,049
工事監理業務(渋川小、玉川小)	2,429
改修工事(草津中)	25,454
工事監理業務(草津中)	2,429
調査・点検・実施設計業務 (草津第二小、南笠東小)	9,103
調査・点検・実施設計業務 (玉川中)	5,174

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	「ことばの教室」運営費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			教育委員会	
				学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,010					15,010

<事業の概要>

ことばの教室は、草津市内園・所に在籍する4・5歳児を対象に、一人ひとりの子どもの特性等に応じて、個別や少人数で指導を行うことにより、総合的な発達支援の場としての役割を担います。ことばがつかりにくい、吃音といった言語に障害のある幼児や、LD、ADHD等といった発達障害のある幼児に対して、早期から個々の障害に応じた指導や相談を行います。

現在設置している山田小学校指導教室に加え、新たに老上小学校内に1教室増設し、2つの教室の通級エリアを設定することで、対応できる子どもの人数を増やし、指導体制の充実を図ります。

【主な内容】

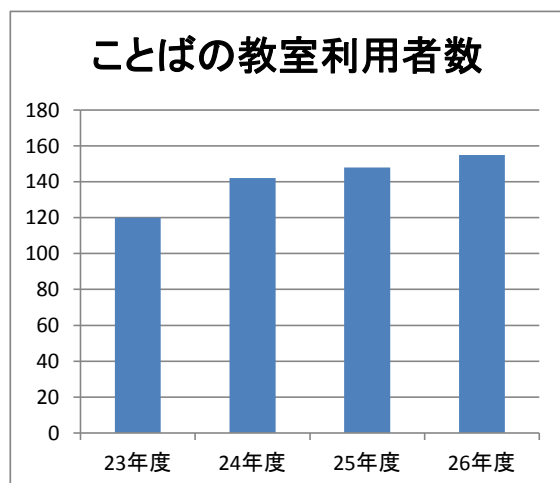
- ・2箇所のことばの教室にそれぞれ1人ずつ合計2人の主任指導員を配置します。
- ・主任指導員2人の他指導員3人を配置し、2教室を運営します。
(資格:言語聴覚士・社会福祉士・保育士)
- ・指導時間 1回40分(グループ指導の場合は60分・保護者との懇談30分)

<指導内容>

- ・構音・吃音、言語発達の遅れ、コミュニケーションの困難性がある児童に対する課題克服
- ・言語障害や発達障害に対する定期的な指導
- ・言語障害や発達障害に関する教育相談
- ・幼稚園や保育所(園)への巡回相談

<事業の目的・効果>

ことばの教室は、平成17年度に現在の山田小学校での事業を開始し、当初36人であった相談者が、平成26年度には、155人に増加しています。通級教室希望の幼児は、年々増える傾向にあり、教室の増設を行うことによって、特別な教育的支援を必要とする児童へのきめ細かな指導体制の充実を図ります。



主な経費

ことばの教室指導員配置費	12,705
ことばの教室備品整備費	1,392
ことばの教室指導員研修負担金	27

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	英語教育推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			教育委員会	
				学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,784				10,946	5,838

<事業の概要>

文部科学省は平成25年に発表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を推進しており、平成28年度中に学習指導要領を改訂し、平成32年度に新学習指導要領を全面实施する予定です。

【主な内容】

- ・全小学校に1人ずつ外国語指導助手(日本人の英語指導助手)を配置し、学級担任と指導助手が協働して、外国語活動の授業を行います。
- ・全中学校に外国語指導助手(ネイティブの指導助手)を配置し、英語科の授業を補助します。
- ・平成28年度に「オンライン授業」を導入します。モデル校3~4校における6年生で、1学級あたり月1回の授業を実施します。

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(オンライン授業)

<事業の目的・効果>

本事業は、新学習指導要領に基づいた、小学校から中学校への円滑な接続を図った新しい英語教育を確立することを目的とします。

日本人の外国語指導助手の配置により、新学習指導要領で開始される小学校3・4年生の外国語活動、小学校5・6年生の教科としての英語の授業を、円滑に実施することができます。また、ネイティブの指導助手の配置により、普段出会う機会の少ない外国人とのコミュニケーション活動ができ、英語力の向上が図れるとともに、学校生活で自然に英語に慣れ親しむことができます。

オンライン授業の導入により、現地にいる外国人と会話をする体験ができるとともに、複数回線での実施により、一人あたりの英語での会話量を増やすことができます。英語力の向上とともに、外国や異文化への興味関心を高めることが期待できます。また、ICT機器を活用した、全国でも先駆的な取組として、授業実践の成果を広く発信することもできます。

英語教育推進事業 平成28~31年度(案)			主な経費		
「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成・実施	新しい英語教育の指導体制の確立	英語を使ったコミュニケーション・体験活動の充実	小学校外国語指導助手配置費	5,606	
			中学校外国語指導助手配置費	9,768	
			オンライン授業導入費	1,200	
目標1 「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」の作成・実施	目標2 指導体制の強化・充実 外国語指導助手(ALT/TE)の配置 草津市教材共有ポータルサイトの活用など	目標3 指導力・英語力向上に かかる 研修の実施	目標4 ICTを活用した授業の推進 ・遠隔授業システムを活用した授業 ・オンライン授業	目標5 ALL ENGLISH活動の推進 ・ALT配置日の活用 ・立命館大学BKCCの留学生との交流活動 ・小中学生の英語交流など	目標6 学校の創意を活かした取組の推進 英語に親しむ環境づくり・英語に挑戦する活動
市内全体で新しい英語教育に円滑に移行		豊かなコミュニケーション活動		学校全体の取組へ	

「人」が輝くまちへ

(単位:千円)

事業名	コミュニティ・スクールくさつ推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校政策推進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
467					467

＜事業の概要＞

本市では、平成10年度から「地域協働合校」の取り組みを通して、地域からの学校支援を受け、学校からは地域への貢献を行い連携を図ってきました。また、年数回開催している「学校関係者評価委員会」については、学校経営に対する外部評価機関としての役割を果たしています。

平成28年度は、学校、家庭、地域の組織的・継続的な連携と、更なる協働体制を確立するため、モデル校において、「地域協働合校」と連携を図りながら、現存する「学校関係者評価委員会」の機能を強化・充実させ、学校や地域にプラスにはたらく「学校運営委員会」を設置します。

家庭や地域の参画を得ながら、学校経営の充実をめざし、「コミュニティ・スクールくさつ」を通して、地域とともにある学校づくりを進めます。

【主な内容】

現在、地域コーディネーターを配置している市内7小学校を中心に、学校運営委員会を開催し、以下の点を中心に協議を行います。また、地域住民が直接学校運営を支援する学校支援地域本部(地域における学校の応援団)の仕組みを基本として、放課後・土曜日の教育活動など、教育面での学校と地域の連携を結び付けるなど、持続可能な制度を求めて、先進地を参考に調査・研究を行います。

- ・めざす子ども像の共有、学校経営の立案と承認
- ・ボランティアによる学校支援
- ・学校長のサポート
- ・学校評価
- ・学校による地域貢献のための活動

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

保護者や地域住民が、学校運営に参画することを通じて、それぞれの目標や課題を共有することができ、教育活動に家庭や地域のニーズを的確に、また機動的に反映することができます。

学校は、より多くの保護者や地域住民の理解、賛同を得られることで、豊かな発想に基づく挑戦的な学校経営を行うことが可能になり、学校力を高めることに繋がります。

学校に多様な人々が関わることで、子どもたちは、多くの専門性や地域の力を生かした教育活動に触れることができるとともに、地域の人々に支えられ学んでいくことで、地域への愛着や地域の担い手としての自覚が生まれます。

主な経費

委員・講師謝金	310
先進地視察旅費	64
事業用消耗品費他	93



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	湖南福祉圏域重症心身障害者生活介護施設整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			障害福祉課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
28,406				24,702	3,704

<事業の概要>

重度の知的障害と重度の肢体不自由のある重症心身障害者の日中活動の場を確保するため、湖南福祉圏域の4市で重症心身障害者通所施設(生活介護事業所)の整備を進めます。

平成28年度は用地の取得を行い、事業者となる法人を決定した上で、基本設計委託費等について補助金を交付します。

【事業計画】

平成28年度 用地取得、用地測量、基本設計委託等

平成29年度 実施設計委託等

平成30年度 建築工事

平成31年度 開所予定

<事業の目的・効果>

湖南福祉圏域で不足する重症心身障害者通所施設の整備を促進し、重症心身障害者が地域で安心して生活ができるよう取り組みを進めます。



圏域の重症心身障害者通所施設

主な経費

用地測量費	2,463
用地取得費	18,514
施設整備(基本設計等)補助金	7,429

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	国民健康保険特定健康診査受診率向上対策費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			保険年金課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,512					2,512

＜事業の概要＞

平成20年4月から、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者の人を対象にメタボリックシンドロームに着目した、特定健康診査および特定保健指導を実施しています。

特定健康診査を受診することで、糖尿病や心臓病、脳卒中等を予防することにつながります。しかし、本市の特定健康診査の受診率は低く、受診率の向上が課題となっていることから、特に受診率が低い40歳から64歳までの人の自己負担金を無料化し、受診しやすい環境を整えます。


●自己負担金	平成27年度	→	平成28年度
40歳から64歳	1,300円	→	無料
65歳から74歳	無料	→	無料

特定健康診査の受診率の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受診率 (%)	36.7	35.0	34.2	35.8	37.2	38.0
40歳から64歳までの受診率 (%)	23.4	22.6	22.2	23.2	23.4	24.0

＜事業の目的・効果＞

経済的な負担を無くすことで受診しやすい環境を整えることができます。また、受診率向上のため、引き続き未受診者への受診勧奨を行います。

	主な経費
	特定健康診査委託料 (自己負担無料化分) 2,512

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	国民健康保険税率の見直し			区分	見直し
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			保険年金課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
国民健康保険税 (歳入)					△ 13,656

<事業の概要>

平成27年5月29日に公布された「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、現在市町村が財政運営を行っている国民健康保険事業について、平成30年4月からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などの中心的な役割を担うこととされました。

こうしたことを踏まえ、都道府県化へ向けて平成29年度まで安定した財政運営を行うとともに、平成28年度の介護納付金の財源が確保できるよう国民健康保険税率を見直します。

●平成28年度保険税率

	[所得割]	[均等割]	[平等割]
医療保険分	6.0%(据え置き)	25,100円(据え置き)	17,900円(据え置き)
後期高齢者支援金分	2.5%(据え置き)	9,300円(据え置き)	7,500円(据え置き)
介護保険分	2.3%(2.8%)	12,400円(13,900円)	6,800円(8,200円)

※()は現行税率

●1世帯当たり平均調定額 178,578円 → 176,294円(2,284円、1.28%の減額)

<事業の目的・効果>

介護保険分の税率を見直すことで、賦課区分毎の収支の均衡を図ります。

主な経費

【税率改正による保険税減額】

医療保険分	0
後期高齢者支援金分	0
介護保険分	△ 13,656

わたしたちの健康をささえる
国保



滋賀の国保マスコットキャラクター ホープちゃん

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子育て応援ヘルパー派遣費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,150	1,296	1,296		2,780	2,778

＜事業の概要＞

1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。

◆家事援助(日常家事の範囲)

食事の準備および片付け、住居等の清掃および整理整頓、衣類の洗濯
生活必需品の買い物、その他必要な家事

◆育児支援

食事および授乳介助、おむつの交換支援、沐浴介助、通院等の介助

【主な内容】

◆双子や三つ子の多胎児を養育し、日中に支援者がいない家庭に対し、子育て応援ヘルパーを派遣します。(多胎児家庭育児支援事業)

- ・利用期間 産前から子どもが1歳に達する日の前日まで
- ・利用時間 上限120時間
- ・自己負担額 なし

◆1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。(草津っ子サポート事業)

- ・利用期間 子どもが1歳に達する日の前日まで
- ・利用時間 上限6時間(利用券1枚で1時間利用、子ども1人につき6枚配布)
- ・自己負担額 1時間500円(生活保護世帯、非課税世帯については、事前申請により免除)

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

子育て応援ヘルパーを派遣することによって、保護者の精神的、身体的負担を軽減し、家庭環境の安定と子育て世帯の孤立防止を図ります。



主な経費

子育て応援ヘルパー派遣委託料(多胎児家庭)	3,888
子育て応援ヘルパー派遣委託料(草津っ子)	4,212
利用券付チラシ作成費	50

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子どもの居場所づくり事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,000		2,250			750

<事業の概要>

NPO法人や学生ボランティア、地域住民等と連携し、週1回、ひとり親家庭の子どもに対し、生活習慣の習得や学習支援、食事の提供を行う「居場所」を、市内に1か所設置します。

【主な内容】

- ・対象者 ひとり親家庭の中学生
- ・定員 20名
- ・事業内容 週1回開設(平日18時~20時)を予定
 学習支援
 生活習慣の習得
 学習習慣の習得
 悩み相談
 食事の提供等

<事業の目的・効果>

ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、ひとり親家庭の子どもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供を行うことで、子どもの生活の向上を図ります。

主な経費

子どもの居場所運営委託費	3,000
--------------	-------



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	結婚新生活支援費			区分	新規
事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,600		10,800			3,800

＜事業の概要＞

未婚化・晩婚化の進行は少子化の一つの要因となっており、近年、未婚率、平均初婚年齢ともに上昇を続けています。また、希望する婚姻率に比べて実際の婚姻率は大きくかい離し、経済的な理由で結婚に不安を抱える人も多くいる状況があります。

このことから国・県の結婚新生活支援事業を活用し、経済的理由で結婚に不安を抱える世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。

【主な内容】

- ・対象世帯 : 新たに婚姻した世帯のうち、市内に居住し、世帯所得が300万円未満の世帯(約80件)
- ・補助対象 : ①新規の住宅購入費用、②新規の住宅賃貸費用、③引越し費用
- ・上限額 : 1世帯当たり18万円

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行い、結婚の希望をかなえることにより、少子化対策を推進します。



主な経費

結婚新生活支援費	14,600
----------	--------

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	民間保育所運営費補助金(保育士宿舍借上支援・保育体制強化)			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,930	6,465	1,080			5,385

<事業の概要>

待機児童解消のため、民間保育所での保育を支える保育士の確保は喫緊の課題であり、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士の確保や就業継続および離職防止を図ります。

また、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の活用により、保育に係る周辺業務を担うことで保育士の負担を軽減し、保育の体制を強化し、保育士が働きやすい環境の整備を図ります。

【主な内容】

- ・保育士宿舍借り上げ費補助金
- ・保育体制強化補助金

<事業の目的・効果>

保育所における待機児童の早期解消のため、保育所等の整備により量的拡大を図っている一方で、その保育の担い手となる保育士の確保が全国共通の喫緊の課題となっています。そこで、当該補助制度の創設により、民間保育所での保育士の確保を支援します。

主な経費	
保育士宿舍借り上げ費補助金	8,610
保育体制強化補助金	4,320



「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	多子世帯保育所・幼稚園等利用者負担額軽減費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
	財源内訳			幼児課	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
828	4,306	9,672		△ 18,693	5,543

<事業の概要>

現行の多子世帯にかかる利用者負担額(保育料)については、幼稚園は小学校3年生以下の子どもから数えて2人目であれば保育料半額、3人目であれば保育料無料となっています。

また、保育所の保育料は、小学校就学前施設(幼稚園、保育所等)の在園から数えて2人目であれば保育料半額、3人目であれば保育料無料となっています。

平成28年度からは、国、県と連携しながら子どもの人数をカウントする年齢制限を撤廃し、次のとおり保育料軽減の対象となる世帯(所得制限あり)を拡大します。

【主な内容】

◆保育料半額

- ・第1子(ひとり親世帯のみ)、第2子
年収約360万円未満相当の世帯

◆保育料無料

- ・第2子(ひとり親世帯のみ)
年収約360万円未満相当の世帯
- ・第3子
年収約470万円未満相当の世帯

<事業の目的・効果>

子育て世代の特に多子世帯にかかる経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進します。

多子世帯の保育料軽減【国、県】		主な経費	
【現行】 年齢制限あり	【拡大】 年齢制限撤廃	小規模保育施設運営負担金	435
○保育所は、保育所等に在園する子どもの人数をカウント ○幼稚園は、小3以下の子どもの人数をカウント	○国: 年収約360万円未満相当の世帯(第2子、第3子以降) ○県: 年収約360万円相当以上約470万円未満相当の世帯(第3子以降)	私立幼稚園保育料補助金	393
○第2子は年収約360万円以上相当、第3子以降は年収約470万円以上相当の場合、現行制度で子どもの人数をカウント			
※上記の年収は概ねの金額であり、市民税の所得階層で決定します			

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	私立幼稚園保育料補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部 幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44,465					44,465

<事業の概要>

質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、平成28年4月に公立の認定こども園をモデル的に2園開園します。

公立の2園で、1号認定(教育標準時間認定)の3歳児保育を開始することから、公私立幼稚園間の保育料の格差是正を図るため、市内の私立幼稚園に通園する3歳児の保護者に対して、4歳児、5歳児と同様に保育料の一部を補助します。

【主な内容】

- ・私立幼稚園保育料補助金の交付

<事業の目的・効果>

公教育である幼稚園教育の充実振興を図るために、4歳児、5歳児に加え、3歳児に対しても保育料の一部を補助し、公私立幼稚園間に生じている保育料の格差是正を図ります。




主な経費

私立幼稚園保育料補助金(3歳児)	15,566
私立幼稚園保育料補助金(4、5歳児)	28,899

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	滋賀県草津線複線化促進期成同盟会負担金			区分	拡大								
事業費	担当部局・所属 総合政策部			企画調整課									
	財源内訳												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
平成27年度補正予算対応													
<p><事業の概要> 滋賀県、栗東市、湖南市、甲賀市、日野町、三重県伊賀市および本市で構成している滋賀県草津線複線化促進期成同盟会は、JR草津駅(滋賀県草津市)からJR柘植駅(三重県伊賀市)までを結ぶ草津線沿線地域の活性化および公共交通の利便性向上を目的に活動しています。 昨今、人口減少社会を迎えて、交流人口の増加が重要な課題となっており、同盟会では、「忍者」を起爆剤として、草津線沿線地域が有する「歴史的・文化的資産」などの魅力的なコンテンツを活用した、駅を中心とするまちづくりを進めることにより、国内外からの交流人口の増加を図ります。</p> <p>【事業名称】 『忍者』を起爆剤に！草津線沿線の魅力を活かした公共交通利用促進・地域活性化事業 (事業費:5,667千円(草津市負担分))</p> <p>【事業内容・事業費】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">・観光客受入れ環境整備(観光情報等の発信の充実)</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>・観光客の楽しみ創出・地域PR</td> <td style="text-align: right;">1,292千円</td> </tr> <tr> <td>・観光ツアーの造成</td> <td style="text-align: right;">233千円</td> </tr> <tr> <td>・パンフレット作成・配布</td> <td style="text-align: right;">142千円</td> </tr> </table> <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 ※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上</p>						・観光客受入れ環境整備(観光情報等の発信の充実)	4,000千円	・観光客の楽しみ創出・地域PR	1,292千円	・観光ツアーの造成	233千円	・パンフレット作成・配布	142千円
・観光客受入れ環境整備(観光情報等の発信の充実)	4,000千円												
・観光客の楽しみ創出・地域PR	1,292千円												
・観光ツアーの造成	233千円												
・パンフレット作成・配布	142千円												
<p><事業の目的・効果> JR草津線の起点終点となるJR草津駅において、本市の観光情報等を発信するとともに、沿線市町の情報発信を担っていくことも視野に、観光パンフレットの作成等により、着地駅としての環境整備を図ることで、起点駅として交流人口の増加に繋げ、地域の活性化および公共交通の利便性向上に寄与します。</p>													
				主な経費									
				<p><平成27年度補正予算> 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会負担金 5,667</p>									

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	立地適正化計画・地域再生計画策定費		区分	新規
事業費	担当部局・所属		都市計画部・総合政策部	都市計画課・企画調整課
	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
10,581	3,391			7,190

＜事業の概要＞

・立地適正化計画の策定(平成28年度～平成29年度)

少子化、高齢化が進むなかでの当面の人口増も平成42年(2030年)をピークに、人口減少局面を迎えます。将来にわたって日常生活を支える医療、福祉、商業施設等の立地を誘導し、公共交通網でネットワーク化されたコンパクトなまちづくりを進めるための計画を策定します。

・地域再生計画の策定(平成28年度)

草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略や立地適正化計画と連携し、公共交通ネットワークの充実による利便性の確保や地域産業の創出・振興、観光資源の活用等による地域活性化を目指すための計画を策定します。

【主な内容】

立地適正化計画策定支援業務

地域再生計画策定支援業務

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(地域再生計画策定費)

＜事業の目的・効果＞

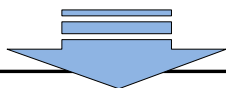
・立地適正化計画の策定

公共交通網で結ばれたコンパクトな都市構造を目指し、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導を図ります。

・地域再生計画の策定

地域の特色、特性を活かした活気と活力のある持続可能なまちづくりを目指します。

コンパクトな街づくり・地域の再生



地域再生計画(地域振興プランの提示)

立地適正化計画(区域指定による誘導)

居住誘導区域(市街化区域内)

⇒居住の誘導、日常生活サービスの充足

都市機能誘導区域(草津、南草津駅)

⇒都市機能の集約、交通ネットワークの形成

主な経費

立地適正化計画策定支援業務 (債務負担行為) 平成29年度	6,783
立地適正化計画策定支援業務	2,300
地域再生計画策定支援業務	3,798

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	南草津プリムタウン土地区画整理事業費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			都市計画課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
127,714				127,000	714

＜事業の概要＞

南草津プリムタウン土地区画整理事業の施行地区については、農地を主体とした土地利用が中心となっていることから、市街化が顕著な南草津駅周辺地区としてのふさわしい土地利用を実現し、健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図るため、組合施行で実施される当該土地区画整理事業に対して支援を行います。

平成28年度は、公共用地部分の文化財調査費にかかる補助金を組合に対して交付します。

【整備内容】

施行面積：約32ha

【事業年度計画】

- 平成27年度：組合設立
- 平成28年度：工事着手予定
- 平成32年度：工事竣工予定
- 平成34年度：組合解散予定



＜事業の目的・効果＞

都市基盤整備のより一層の推進を図り、都市としての魅力を高め、活力あるまちづくりを進めるため、南草津プリムタウン土地区画整理事業に対して支援を行います。

整備イメージ図



主な経費

土地区画整理事業補助金	127,714
-------------	---------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	モビリティマネジメント推進費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			交通政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,160					1,160

＜事業の概要＞

一人ひとりの移動(モビリティ)を「自動車への過度の依存」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段をかしこく使う」方向へと、少しずつ改善(マネジメント)するため、バスの運行ダイヤ等の改正や、連節バスの導入効果の発信、バスマップの発行による情報提供に加えて、市民(地域)や事業者等とのワークショップなどによるコミュニケーションを図りながら、市民の自発的な行動転換を図るモビリティマネジメントを実施し、公共交通の利用促進を図ります。

【主な内容】

- ・モビリティマネジメントの実施
- ・公共交通への利用転換に向けた啓発活動
- ・連節バス導入影響調査

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

自動車への過度の依存から、多様な交通手段をかしこく使う方向へと市民の意識改革を図っていくことで、交通渋滞の解消、環境負荷の低減、市民の健康増進に寄与するとともに、「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な都市構造の構築にも繋がります。

	主な経費	
	モビリティマネジメント推進業務	1,160

ワークショップの様子

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	駅周辺交通誘導検討費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			交通政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,950	6,475				6,475

<事業の概要>

草津駅および南草津駅周辺における公共交通の利便性の向上と利用環境の整備を推進し、公共交通の利用促進を図るため、駅前ロータリーへの自動車等の進入規制や時間帯規制による周辺道路等への交通影響調査の実施、ロータリーの改良や駅周辺を含む道路整備などのハード面の検討等について、実施可能な総合的な施策の調査検討を行います。

【主な内容】

- ・交通量調査の実施
- ・交通影響シミュレーションの実施および利用改善に向けた概略設計

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

<事業の目的・効果>

公共交通の定時性や利便性を向上し、市民の公共交通への利用意識を高めるために、駅前ロータリーや駅周辺道路の利用を公共交通優先に想定した場合に生じる影響を十分に把握するとともに、ハード整備の検討も進めることで、「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な都市構造の構築を図ります。



駅周辺の混雑状況(南草津駅東口周辺)

主な経費

駅周辺交通誘導調査検討業務	12,950
---------------	--------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	公共交通リノベーション計画策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			交通政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,636					12,636

＜事業の概要＞

「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりを行うため、市民(地域)・事業者・行政の三者の協働、連携強化による地域の特性に応じた、また将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を図るために、公共交通リノベーション計画(地域公共交通網形成計画)を策定します。

【主な内容】

- ・市民の移動実態調査
- ・公共交通リノベーション計画の策定

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

誰もがいつでも安心して公共交通機関を利用できるよう、まめバス、民間路線バス、鉄道など公共交通網に関する総合的な計画を策定することにより、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、地域活力の維持・活性化を図ります。

イメージ図



主な経費

公共交通リノベーション計画策定支援業務	12,636
---------------------	--------

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	空き家対策費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 都市計画部			建築課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,852	3,996				15,856

<事業の概要>

平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市においても今後増える空き家に対して対策を講じる必要があります。

平成28年度は市内全域の実態調査、空き家対策計画の策定、協議会の設置等を行うとともにホームページを活用し、空き家バンク等を設けて、空き家の利活用を進めます。

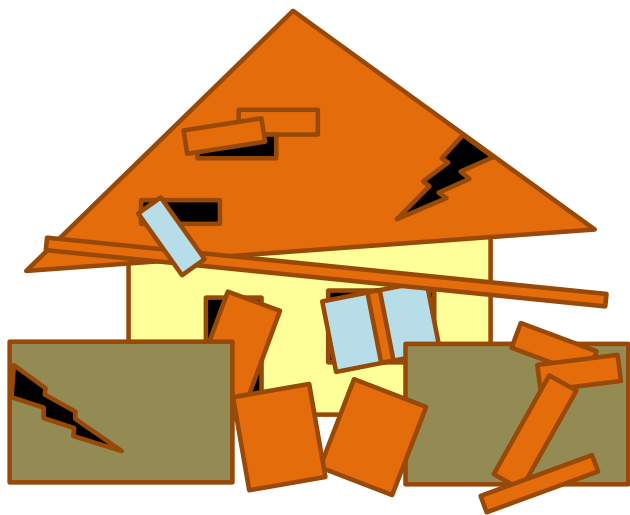
【主な内容】

- ・市内空き家の実態調査
- ・空き家対策計画の策定
- ・空き家バンク等運営
- ・協議会の設置

<事業の目的・効果>

空き家の実態調査を行い、空き家対策計画の策定を行うことで空き家の適切な管理と利活用を推進し、市民の生命、身体、財産を保護するとともに、防災、衛生、景観等の市民の生活環境の保全を図ります。

主な経費	
臨時職員雇用費(2名)	4,077
空き家実態調査費	7,992
空き家対策計画策定支援業務	6,415
空き家バンク等運営費	900
協議会運営費	468



空き家を放置し続けると危険です。

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	大江霊仙寺線(南笠工区)整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 建設部			道路課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
55,000	21,450		15,700	17,000	850

＜事業の概要＞

都市計画道路大江霊仙寺線のうち、旧十禅寺川から約900mの整備を進め、南北の幹線道路としてJR南草津駅周辺の渋滞緩和や大津方面への交通アクセスの確保を図ります。

なお、南草津プリムタウン土地区画整理事業区域内の約400m(その1区間)は、土地区画整理組合への委託により事業を進め、土地区画整理事業区域外の約500m(その2区間)は、市が直接事業を進めます。

【整備内容】

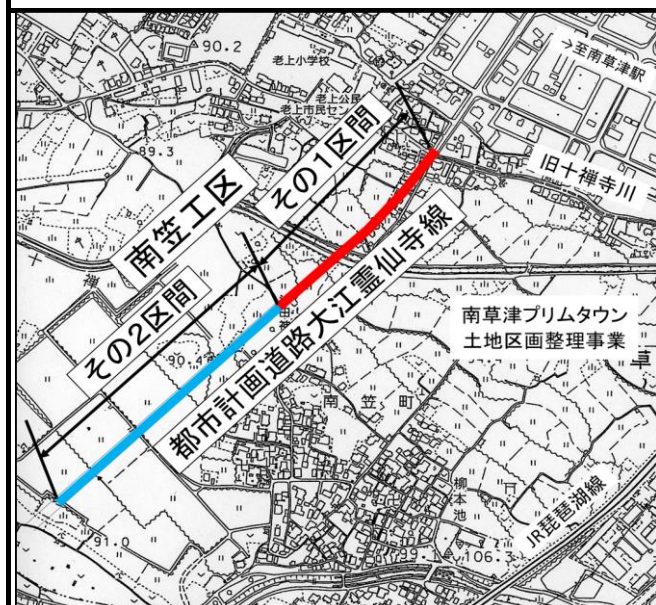
都市計画道路整備 延長L=約900m 幅員W=16m

【平成28年度実施内容】

- ・その1区間 実施設計・家屋等補償調査
- ・その2区間 基本設計

＜事業の目的・効果＞

南北の幹線道路を整備することにより、JR南草津駅周辺の渋滞緩和や大津方面への交通アクセスの確保を図ります。



主な経費

その1区間 実施設計・家屋等補償調査	39,000
その2区間 基本設計	16,000

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	住宅マスタープラン・市営住宅長寿命化計画改定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 建設部			住宅課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,132	3,888				4,244

＜事業の概要＞

本市の住宅施策の総合的計画である「草津市住宅マスタープラン」ならびに市営住宅管理の基本計画である「草津市市営住宅長寿命化計画」については、その計画期間を平成24年度から平成33年度までの10年間としています。

平成28年度は、両計画の中間年度にあたり、社会・経済情勢の変化や計画目標の進捗状況を検証するとともに、新しい住宅課題への対応を図るための改定作業を行い、更なる市民の住まいと住生活の魅力の向上に取り組みます。

【事業スケジュール(予定)】

- 平成28年5月 委員会設立
- 7月 第1回委員会(現計画確認、目標進捗確認、本委員会論点整理)
- 9月 第2回委員会(住宅セーフティネットの実情把握、課題整理)
- 10月 第3回委員会(住宅セーフティネットへの対応策)
- 11月 第4回委員会(長寿命化計画改正(案))
- 12月 第5回委員会(まとめ)
- 平成29年2月 パブリックコメント

＜事業の目的・効果＞

住宅マスタープランの改定については、国や県等の住宅施策と歩調を合わせつつ、本市における今後の住宅ニーズの動向の見極めや、市営住宅の在り方等の検討を行います。

また、市営住宅長寿命化計画については、これまでの事業進捗や費用対効果等を評価しつつ、改定後の住宅マスタープランにおける市営住宅の在り方に対応する長寿命化や建替手法について再検証を行います。

これにより、市民の良好な住環境の整備を推進し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

住生活基本法	主な経費				
	<table border="1"> <tr> <td>住宅マスタープラン等策定委員会運営費</td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td>住宅マスタープラン等改定支援業務</td> <td style="text-align: right;">7,776</td> </tr> </table>	住宅マスタープラン等策定委員会運営費	356	住宅マスタープラン等改定支援業務	7,776
住宅マスタープラン等策定委員会運営費	356				
住宅マスタープラン等改定支援業務	7,776				

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	水道料金10%利益還元			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 上下水道部			上下水道総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
228,234					228,234

<事業の概要>

本市の水道事業は、水道事業経営計画に基づき、ご利用のお客さまへ公平に利益還元を行うため、平成23年10月1日から平成28年3月31日まで、期間を限定して料金の一律10%還元を実施しています。

今回、水道事業経営計画の中間見直しを行った結果、保有している17億8千万円の利益積立金については、組織の効率化や経営の合理化などの取り組みを行い、平成33年度までの財政収支を試算した結果、10%還元を継続することが可能と判断し、還元期間を平成33年度まで6年間延長します。

【還元の方法】 水道料金を一律10%還元

(水道使用料とメーター使用料の請求額から10%の割引を行います。)

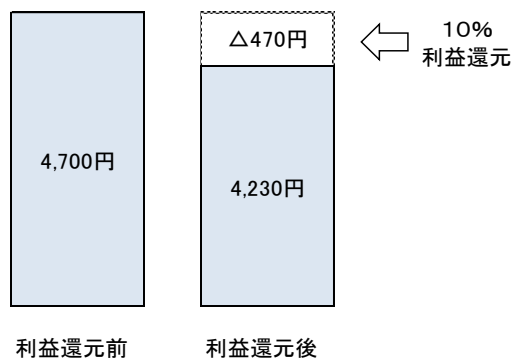
【還元の期間】 平成23年10月1日から平成34年3月31日



<事業の目的・効果>

水道料金収入等による利益を原資とした利益積立金を、ご利用のお客さまへ公平に利益還元を行います。

【2か月あたりの一般(家庭)用水道料金】



※一般家庭(メーター口径20mm、使用水量40㎡)の場合

主な経費

平成28年度利益還元計画額 228,234

「心地よさ」が感じられるまちへ

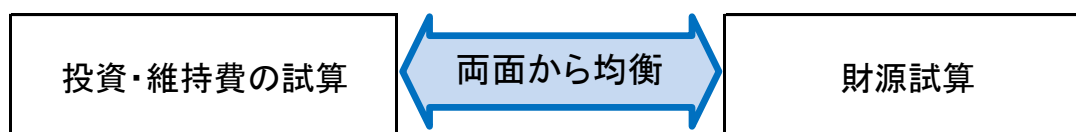
(単位:千円)

事業名	下水道事業第8期経営計画策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 上下水道部			上下水道総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,990					9,990

<事業の概要>

本市の公共下水道事業は、昭和49年より事業に着手、昭和57年4月に供用開始し、順次、整備拡大を図り、現在では、農業集落排水事業を合わせ、99%の方に下水道を利用いただけるまで普及してきました。

このような中、市民の皆様の大切な財産である下水道を、持続的かつ安定的に維持していくため、平成26年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し、経営の透明化を図っていますが、より一層の経営効率化や健全化への取り組みを進めるため、平成29年度から平成33年度までの向こう5年間の事業方針や目標を定めた計画として、「草津市下水道事業第8期経営計画」を策定します。



中長期の将来を見据えながら、予測期間を5年間とし経営計画の策定を行う

<事業の目的・効果>

計画策定により、平成33年度までの下水道事業に求められる施策の着実な進捗を図り、将来にわたって安定的な事業の継続を進めます。

<p>平成27年度策定 【下水道事業計画】 目標達成のための事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備 ・長寿命化対策 ・維持、修繕 等 <p>下水道事業 第8期経営計画 (平成29年度～平成33年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の適正化 ・基盤強化対策 等 	主な経費	
	計画策定支援業務	9,990

「心地よさ」が感じられるまちへ

(単位:千円)

事業名	農業集落排水施設公共下水道接続費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 上下水道部			上下水道施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
771,620	383,360	19,290	368,900		70

<事業の概要>

農業集落排水施設は、農村の生活環境の改善と琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全に寄与するため、農村集落における汚水処理を目的に平成元年度から平成9年度にかけて6箇所の処理施設を設け、順次供用を開始しています。

施設供用後18年から26年が経過する中で、各施設の老朽化が進み、修繕や更新にかかる費用が年々増加しており、維持管理費用が使用料収入を上回る状況になっています。

また、農業集落排水区域内の事業系排水が未整備となっていることから、未整備解消を図る対応が必要となっています。

こうした施設の維持管理の問題と、区域内の未整備の解消を図るため、平成24年度から農業集落排水施設の公共下水道接続に向けた取り組みを進めています。

平成28年度からは、公共下水道接続にかかる管渠整備を進め、平成31年度末を目標にすべての農業集落排水施設が公共下水道として供用できるよう取り組みます。

【事業計画】

平成28年度～平成31年度 公共下水道接続にかかる管渠整備工事
平成31年度末 公共下水道接続・供用開始

<事業の目的・効果>

農業集落排水施設を公共下水道に接続することにより、施設の維持管理費用の節減を図り、経営の改善に努めます。

また、農業集落排水区域内の事業系排水が未整備となっている問題を解消し、琵琶湖をはじめとした公共用水域の水質保全を図るとともに、農業集落排水区域内の生活環境の改善に取り組みます。

主な経費	
	農集排公共下水道接続工事 736,120

「活気」があふれるまちへ

(単位:千円)

事業名	(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営費	区分	新規	
事業費	担当部局・所属 総合政策部		草津未来研究所	
	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他

平成27年度補正予算対応

<事業の概要>

これまで草津未来研究所にて取り組んできた大学を活かしたまちづくりの新たな展開として、関西初となる産学公民連携のプラットフォームであるアーバンデザインセンターを南草津駅前に開設し、運営を行います。

(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつは、市内の学生や、子育て世代、まちづくり活動に参加したい等様々な人々が気軽に立ち寄り、大学の教授や関係者、企業の方々と色々な事が話し合える場として、本市の未来を検討するために必要な専門知識やノウハウ、技術などが必要な時に入手できる地域のまちづくりの情報ステーションです。さらに大学や企業と連携し本市の未来のまちづくりを考え、そして未来のまちづくりのための独創的な発想に基づく活動等を起こす、産学公民連携のプラットフォームとしての機能を担います。

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上

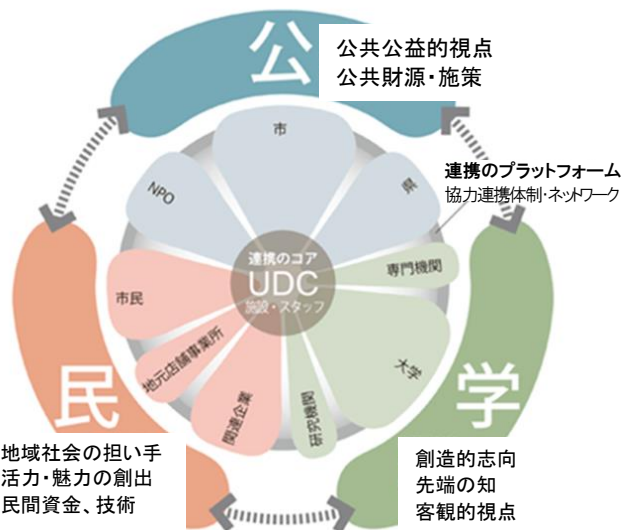
<事業の目的・効果>

子育て世代や学生、通勤者、単身赴任者等が気軽に交流を深め、未来の草津について対話できる場を設けることによって、産学公民連携の活動が生み出されることが期待できます。

主な経費

<平成27年度補正予算>

運営委員会運営費	480千円
セミナー等開催費	838千円
社会実験推進費	2,500千円
拠点整備費(備品購入)	1,310千円
センター運営経費	472千円



<柏の葉アーバンデザインセンター提供>

「活気」があふれるまちへ

(単位:千円)

事業名	創業コーディネータ派遣費			区分	新規	
事業費	担当部局・所属 環境経済部			商工観光労政課		
	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
平成27年度補正予算対応						
<p><事業の概要> 創業を考えている人は、創業に至るまでの各種手続きや市場開拓の方法など、様々な課題を持っています。創業者が解決すべき課題を総合的に支援するために、企業活動全般にわたる幅広い専門知識だけでなく、実際の場で知識を具体的に活用する技術をもった外部専門家に創業コーディネータを委嘱します。 コーディネータは、創業準備者に伴走型で支援し、経営ノウハウの習得や事業の新たな視点の発見等を通じて、創業後のリスク低下を図り、事業が成功する可能性を高めます。</p> <p>※伴走型の支援とは・・・支援者がマンツーマンで、創業まで付き添いながら支援することです。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 草津市内で新たに創業・第二創業を考えている人 ・相談頻度 1人当たり12回(2回/月 × 6か月)程度 5人 × 12回 = 60回 <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 ※地方創生加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に計上</p>						
<p><事業の目的・効果> 創業準備者に特に必要とされている伴走型の相談者(コーディネータ)を新設することによって、潜在的・顕在的に「草津市において創業したい」という人の起業率を高め、市内創業を促進するとともに、事業の成功率を高めることで新たな雇用を生み出し、産業振興を図ります。</p>						
草津市における人的産業振興施策				主な経費		
				<p><平成27年度補正予算> コーディネータ報償費 600</p>		

「活気」があふれるまちへ

(単位:千円)

事業名	草津用水二期事業負担金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			環境経済部 農林水産課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,125			23,800	9,000	325

<事業の概要>

草津用水かんがい排水施設は、市内農地の農業用水の安定供給のため、昭和35年から46年に整備されました。整備後50年が経過し老朽化が著しく早期に更新を行うために、県営事業により、平成19年度から事業実施され、本市も事業費を一部負担しています。平成28年度は、新たに2期地区の事業に着手します。

【事業費総額】

草津用水地区 第1段送水路・揚水機更新、第1段円形分水工整備
 2段地区 第2段送水路 634m
 2期地区 揚水機場3カ所・用水路 16,200m

【事業費総額】

10,015,000千円 (県営事業費)
 草津用水地区 2,180,000千円
 2段地区 355,000千円
 2期地区 7,480,000千円

負担割合 国50%、県25%、市12.5%、改良区・受益者12.5%

【事業年度計画】

平成19年度～平成28年度	草津用水地区	平成28年度事業完了予定
平成24年度～平成30年度	2段地区	事業実施中
平成28年度～平成37年度	2期地区	事業実施予定

<事業の目的・効果>

経年変化に伴い、老朽した農業水利施設については、機能の低下が進行し、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたしています。このことから、施設の機能を保全するための整備を行い、施設の長寿命化や維持管理の費用と労力の軽減および農業用水の安定供給を図ることで、農業生産性の維持および農業経営の安定につなげます。

用水管布設状況



主な経費

草津用水二期事業負担金	33,125
(債務負担行為)	
平成29年度	
草津用水二期事業負担金	11,900

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	総合計画第3期基本計画策定費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総合政策部			企画調整課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,961					6,961

<事業の概要>

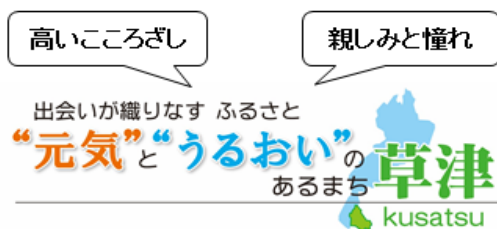
平成25年度から開始した第5次草津市総合計画第2期基本計画が、平成28年度で計画最終年度をとなります。

引き続き「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」を目指し、市の諸施策を総合的に推進するため、平成29年度から平成32年度を計画期間とする第3期基本計画を策定します。

<事業の目的・効果>

第5次草津市総合計画の基本計画は、基本構想期間を通した視点を持ちながら、施策・事業を総合的に推進することで、基本構想に掲げる本市の将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」の実現を目指します。

将来ビジョン



主な経費

第5次草津市総合計画 第3期基本計画策定支援業務	6,961
-----------------------------	-------

行財政マネジメント

(単位:千円)

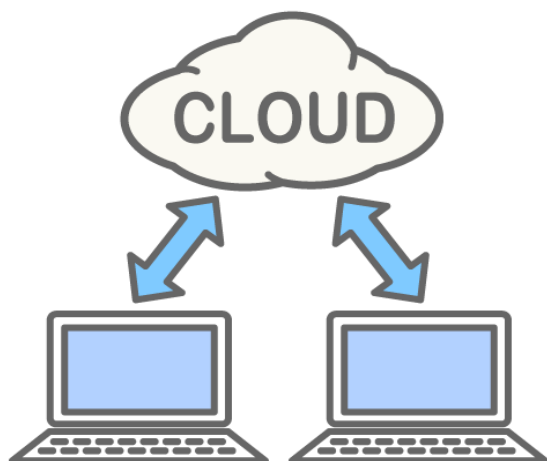
事業名	情報化推進事業再構築費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総合政策部			情報政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
41,272				30,000	11,272

<事業の概要>

- ・地図情報システム機能強化費【拡大】
業務での地図データの効率的な活用を図るため、庁内型地図情報システムを更新するとともに、行政情報をインターネットを通じて分かりやすく公開・提供する公開型地図情報システムを導入します。
- ・自治体クラウドモデル構築費【新規】
湖南地域5市(草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市)で基幹システムの共同利用による自治体クラウドを構築するにあたり、県制度等に対応する滋賀県版標準システムの導入に要する調査・設計・開発を実施します。
- ・情報セキュリティ強化対策費(システム使用料)【新規】
総務省から求められている自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、業務に使用する環境とWeb閲覧などのインターネット環境の通信経路の分離を実施します。

<事業の目的・効果>

情報セキュリティの強化を図りつつ、庁外に発信可能な行政情報については地図情報システムによりわかりやすく提供することで市民の利便性の向上を図ります。また、自治体クラウドを構築することにより経費の削減や事務の共通化、標準化を目指します。



主な経費

地図情報システム機能強化費	1,552
自治体クラウドモデル構築費	30,000
情報セキュリティ強化対策費(システム使用料)	9,720

<平成27年度補正予算>

情報セキュリティ強化対策費(構築委託)	32,400
---------------------	--------

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	(仮称)第3次行政システム改革推進計画策定費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総合政策部			経営改革室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,800					4,800

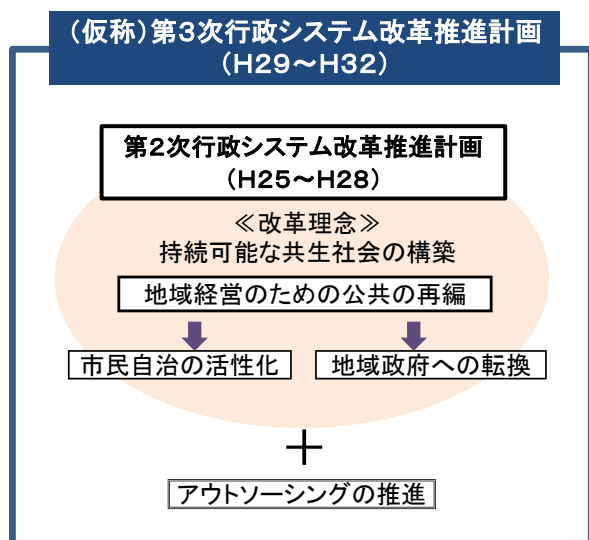
<事業の概要>

全国的な少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化、地方分権の進展、公共サービスの担い手の多様化等の社会経済情勢の変化の中において、多様な主体や地域に住む人々等が共生して暮らすことができる持続可能な草津のまちの仕組みづくりに引き続き取り組まなければなりません。「市民自治の活性化」と「地方政府への転換」を改革の基本的な方向性として取り組みを進めている「第2次草津市行政システム改革推進計画」(平成25～28年度)の総括を踏まえながら、「(仮称)第3次行政システム改革推進計画」(平成29～32年度)を策定します。

<事業の目的・効果>

(仮称)第3次行政システム改革推進計画の策定により、市民サービスの向上や業務の効率化のため、アウトソーシングの推進に向けた取り組みについて検討を行うとともに、持続可能な草津のまちの仕組みを構築するための取り組みを継続して進めます。

【(仮称)第3次行政システム改革推進計画のイメージ】



主な経費

(仮称)第3次行政システム改革推進計画策定支援業務	4,800
---------------------------	-------

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	期日前投票所増設費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総務部			総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,927		8,927			

<事業の概要>

期日前投票者の全投票者に占める割合は、制度創設から年々増加しており、今後も期日前投票所を利用する人が増加するものと推測できます。

市役所以外に、駅周辺など頻繁に市民の往来がある施設および若年層の投票率向上を図るため立命館大学のキャンパスに期日前投票所を設置します。

【スケジュール】

平成28年4月 期日前投票所の設備環境の調整
平成28年6月～7月 参議院議員通常選挙の執行

【期日前投票所の場所(予定)】

草津駅周辺、南草津駅周辺、立命館大学(BKC)

【期日前投票所の全投票者に占める割合】

平成16年参議院議員通常選挙 12.37%
平成26年衆議院議員総選挙 24.02%

<事業の目的・効果>

期日前投票所を増設することで、投票環境を改善するとともに、投票率の向上を目指します。



主な経費

期日前投票所の投票管理者報酬	200
期日前投票所の投票立会人	342
期日前投票所LAN回線設置費	577
期日前投票業務派遣業務	4,215
バーコードリーダー購入費	629
期日前投票所借り上げ料等	1,272

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	地方公会計システム整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 総務部			財政課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,987					1,987

<事業の概要>

平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づいた財務書類等について、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において導入するよう国から要請されていることを受け、平成28年度決算分から当該基準に基づいた財務書類等を作成するため、システム整備を行います。

【スケジュール】

平成28年度 : システム整備

平成29年度 : 平成28年度決算分から統一的な基準による財務書類等の作成

<事業の目的・効果>

統一的な基準による財務書類等の作成により、これまで資産形成してきた公共資産や、地方債残高等の負債だけでなく、減価償却費等の見えにくいコストも含め、資産や負債をより詳細に把握することや発生主義による正確な行政コストの把握が可能となります。

また、全国の各自治体が統一的な基準に基づき財務書類等を作成することから、他団体と比較することによって、本市の財政状況や特徴をより詳細に分析することが可能となります。

			主な経費	
			システム整備費	1,987
	現状 (総務省方式改訂モデル)	今後 (統一的な基準)		
発生主義・複式簿記の導入	決算統計データを活用	発生の都度または期末一括で複式仕訳		
固定資産台帳の整備	台帳整備が必ずしも前提とされていない	台帳整備が前提。公共施設等のマネジメントにも活用可能		
比較可能性の確保	全国的に複数の整備方式が混在し、正確な比較が不可能	団体間での正確な比較が可能		

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	電子入札システム運営費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 総務部			契約検査課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,395					2,395

<事業の概要>

現在一部の入札を紙入札により執行していますが、平成28年度からすべての入札についてインターネット回線を利用した電子入札システムにより執行します。
各事業者は、市役所に直接出向く必要がなくなり、電子的に入札および落札決定を行うことができ、また、入札結果の公表などもこのシステムで行うことができます。

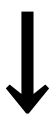
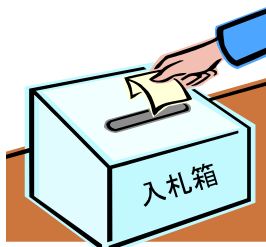
【電子入札システム運用経過】

- ・平成26年10月～
運用開始(一部の「工事」のみ)
- ・平成27年6月～
運用拡大(一部の「コンサル委託業務」も追加)
- ・平成28年度以降
すべての「工事」および「コンサル委託業務」において運用

<事業の目的・効果>

建設工事等の入札事務における、透明性・公平性・競争性の向上および発注者・受注者双方のコスト削減を図ります。

紙による入札



電子入札



主な経費

システム使用料等	2,116
システム負担金	279

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	諸証明コンビニエンスストア交付導入費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部・総務部			市民課・税務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,198					7,198

<事業の概要>

平成27年10月以降にすべての国民に各自のマイナンバーが通知され、平成28年1月以降、希望者に個人番号カードの交付を開始しました。

この個人番号カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(多機能端末機設置店のみ)で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本や課税証明書などの諸証明の交付が受けられるサービスを、10月以降に導入します。

<事業の目的・効果>

市民サービスの向上のため、コンビニエンスストアでの諸証明交付サービスを導入します。

コンビニエンスストアでの諸証明交付サービスは、年末年始以外の全ての日の6時30分から23時まで利用できるため、忙しくて市役所や市民センターなどに行くことができない時や、休日や夜間、市外でも利用でき、市民の利便性の向上を図ります。




主な経費

証明発行システム動作確認経費	282
コンビニ交付サービスの啓発費	1,000
コンビニへの委託費	333
システム使用料	4,083
コンビニ交付参加市町村負担金	1,500

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	議会スマートフォン・タブレット端末映像配信費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 議会事務局			議事庶務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
666					666
<p><事業の概要> 草津市議会は、「市民に開かれた議会」の実現を目指し、平成18年度から本会議のインターネット中継を実施しています。 昨今、スマートフォン・タブレット端末の普及が進んでいることから、平成28年8月末に配信業務の現契約が満了することに合わせ、9月からスマートフォン・タブレット端末への映像配信業務を追加し、より多くの方が視聴できるよう配信環境を整備します。</p> <p>【事業のスケジュール】 平成28年4月 映像配信業務研究・仕様書作成 平成28年6月 見積徴取・契約 平成28年8月 システム導入・試験 平成28年9月 配信開始</p>					
<p><事業の目的・効果> 議会の本会議の様子を、パソコンに加え、スマートフォンやタブレット端末などのモバイル媒体でも手軽に視聴できるようになり、より多くの市民の皆様にご覧いただくことができます。</p>					
			主な経費		
			スマートフォン・タブレット端末映像配信費	666	

行財政マネジメント

(単位:千円)

事業名	事務事業の整理合理化			区分	見直し
事業費	担当部局・所属 総合政策部			経営改革室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
△ 130,353	△ 3,567	△ 284		△ 869	△ 125,633

<事業の概要>

平成25、26年度に実施した第2次草津市行政システム改革推進計画(アクション・プラン)に基づく「事務事業の点検による実施主体の検証」および「効率化のための事務事業の点検」の結果や、社会経済状況の変化による課題等を踏まえながら、当初予算見積り等の際に、各部局が事務事業の点検を継続的に実施することにより、事業の必要性、効率性、有効性などの視点から、市民のニーズにあった最適な行政サービスが提供できるように、事業のスクラップアンドビルドや実施手法の最適化に取り組みます。

<事業の目的・効果>

少子高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設、インフラの老朽化対策等、行政需要が増加し、これを賄う税収等の財源不足が懸念される中、市民、地域、団体、企業、行政等の多様な主体が、役割を分担し、最適な公共サービスを提供する持続可能な共生社会の構築を目指します。



主な経費

創エネ機器設置補助事業 等		
事業、業務の廃止	11件	△ 8,209
給与事務等アウトソーシング、基幹システム共同化 等		
事業、業務の見直し	44件	△ 122,144

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

(単位:千円)

事業名	草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業			区分	拡大
事業費 (新規・拡大分)	担当部局・所属 総合政策部			企画調整課	
	財源内訳(新規・拡大分)				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
90,092	13,353	29,412		7,348	39,979

＜事業の概要＞

「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、近い将来訪れる人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、将来に渡って持続力ある人口構造の維持と、本市がさらに魅力的で持続可能なまちであり続けることを目指して、必要な取り組みを推進します。

【総合戦略に関する新規・拡大事業 115,589千円】

◆平成28年度当初予算対応分(90,092千円)

＜地域少子化対策重点推進交付金にて対応する新規事業 (15,000千円)＞

- ・出会い交流促進費 5,000千円【再掲】
- ・「草津っ子」シンポジウム開催費 368千円【再掲】
- ・子育て応援サイト・アプリ構築費 9,632千円【再掲】

＜上記以外の新規・拡大事業 (75,092千円)＞

(主な新規・拡大事業)

- ・切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ) 17,093千円【再掲】
- ・英語教育推進費(拡大分) 1,200千円【再掲】
- ・子育て応援ヘルパー派遣費 8,150千円【再掲】
- ・結婚新生活支援費 14,600千円【再掲】
- ・公共交通リノベーション計画策定費 12,636千円【再掲】

◆平成27年度補正予算対応分(25,497千円)

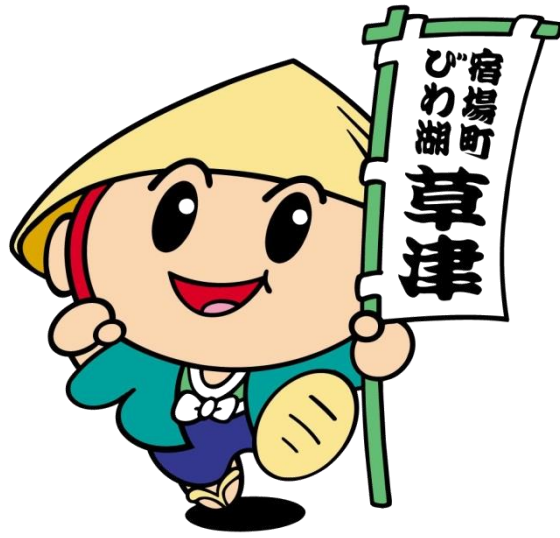
＜地方創生加速化交付金にて対応する新規・拡大事業＞

- ・(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営費 5,600千円【再掲】
- ・(仮称)健幸都市基本計画策定費 8,800千円【再掲】
- ・健康のまち草津モデル事業推進費(拡大分) 4,000千円【再掲】
- ・健康ポイント制度推進費 830千円【再掲】
- ・創業コーディネータ派遣費 600千円【再掲】
- ・滋賀県草津線複線化促進期成同盟会負担金 5,667千円【再掲】

＜事業の目的・効果＞

本市においても近い将来訪れる人口減少局面に対応するとともに、本市がさらに魅力的で、持続可能なまちであり続けるための取り組みを推進していきます。

「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」		主な経費	
【3つの戦略目標】	【7つの戦略プロジェクト】	地域少子化対策重点推進交付金 にて対応する新規事業	15,000
誰もが住みよさを実感でき、 ふるさととして誇れる	結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる 特色ある教育のさらなる充実	上記以外の新規・拡大事業	75,092
力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する	住みよいまちへの心の醸成 活気を生む産業の振興と雇用の創出 多様な交流の促進	地方創生加速化交付金にて 対応する新規・拡大事業	25,497
地域課題の解決が図られ、 健康で安心して末永く暮らせる	地域の現状・特性に応じた課題解決 健やかに暮らせるまちづくり		



草津市公認マスコットキャラクター
た び 丸